

松本信用金庫の現況

平成23年度(第91期)

THE MATSUMOTO
SHINKIN BANK
2012

しきんレポート2012

【基本理念】

地域社会の要請に応え、
地域金融機関としての使命と責任を自覚し、
常に地元とともに栄え、
豊かな明るい街づくりに奉仕する。

【基本方針】

当金庫は大正11年(1922年)の創業以来、
「地域社会の要請に応え、地域金融機関としての使命と責任を自覚し、
常に地元とともに栄え、豊かな明るい街づくりに奉仕する。」を
基本理念として事業を展開してまいりました。
そして、これからも地域社会の一員として皆さまのお役に立てる金融機関となるよう、
積極的な活動の展開により、
さらに健全かつ強固な経営基盤を構築してまいります。



シンボルマークについて

松本信用金庫のヘッド文字〈マ〉を
モチーフに、親愛・愛情を意味する花
〈バラ〉をシンボライズして、当金庫
の地域への思いを表しています。



当金庫の概要 (平成24年3月31日)

本店所在地／長野県松本市丸の内1番1号
〒390-0873
電話 0263-35-0001

設立／大正11年2月
預金／3,421億円
貸出金／1,722億円
出資金／11億円
常勤役員数／305人
店舗数／28店舗

松本信用金庫の主な事業内容

- | | |
|-------------------|---|
| 1 預金業務 | 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。 |
| 2 貸出業務 | <p>(1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。</p> <p>(2) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。</p> |
| 3 有価証券投資業務 | 預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。 |
| 4 内国為替業務 | 送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。 |
| 5 附帯業務 | <p>(1) 代理業務
① 日本銀行歳入代理店
② 地方公共団体の公金取扱業務
③ 信金中央金庫の代理店業務
④ (株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務</p> <p>(2) 保護預り及び貸金庫業務</p> <p>(3) 有価証券の貸付</p> <p>(4) 債務の保証</p> <p>(5) 公共債の引受</p> <p>(6) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売</p> <p>(7) 保険商品の窓口販売
(保険業法第275条第1項により行う保険募集)</p> <p>(8) 両替</p> |

C O N T E N T S

基本理念／基本方針／シンボルマークについて
当金庫の概要／松本信用金庫の主な事業内容 …… 1

現況と取組

ごあいさつ ……	2
中期経営計画 ……	3
役員一覧／組織図／店舗数・職員数の推移 ……	4
松本信用金庫と地域社会	
地域経済活性化への取組みについて ……	5
「地域密着型金融推進計画」について	
「金融円滑化への取組み」について	
トピックス ……	7
業績ハイライト ……	10
内部管理態勢・コンプライアンス等 ……	14
リスク管理体制 ……	16
総代会制度 ……	18

業務のご案内

預金業務／融資業務(主なローン) ……	20
その他の業務(各種取次業務)／サービス業務 ……	21
主な手数料一覧 ……	22

資料編

財務諸表 ……	24
経営指標 ……	30
資産等の状況 ……	31
不良債権の状況 ……	36
自己資本の充実の状況について ……	37
当金庫の歩み ……	41
松本信用金庫のネットワーク	
店舗一覧／店舗外現金自動預払機一覧 ……	42
営業地区一覧／現金自動設備設置状況 ……	43
信金中央金庫 ― 信用金庫のセントラルバンク ― ……	44
開示項目一覧 ……	45

※本資料に掲載している計数は、特に表示のない限り、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。



皆さまには、日頃から松本信用金庫に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫に対するご理解をより一層深めていただくため、本年もディスクロージャー誌「松本信用金庫の現況／しんきんレポート2012」を作成いたしました。当金庫の経営方針や最近の業績に加え、各種戦略への取組みなどをまとめておりますので、ご高覧のうえ、ご理解を賜れば幸いに存じます。

平成23年度のわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災と原子力発電所の事故の影響や、デフレ不況の長期化、人口減少など従来からの構造的課題に、欧州の財政・金融危機を背景とする国際経済の収縮や急激な円高による国内産業の空洞化懸念などが加わり、大震災からの復興、景気回復は容易ならざる状況にありました。特に地域の中小企業の経営環境は、消費・輸出の減速から売上の不振・受注の減少に歯止めがかからず、景気回復への足取りは重いものでありました。

当金庫は、このような経済環境にあっても、円滑な資金供給を通じて地域経済を支えることで、地域金融機関としての責任を果たすべく努力を続けてまいりました。その結果、当期は、10億17百万円の当期純利益を計上することができ、健全性の指標である自己資本比率も11.17%と、さらなる経営体質の強化を図ることができました。

平成24年4月、当金庫では『第2次しんきん「つなぐ力」発揮2012』をスタートさせました。この新しい中期経営計画のもと、引き続き地域の皆さまとの連携をさらに深め、お客様満足度が向上する金融サービスを提供し、もって地域社会の持続的な発展に貢献することを目指してまいります。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成24年7月

松本信用金庫

理事長 田中 鈴生

中期経営計画

平成24年4月～平成27年3月

『第2次しんきん「つなぐ力」発揮2012』

〈地域の皆さまへの「お役立ち」の経営〉

～地域の課題解決と持続的发展をめざして～

計画理念

当信用金庫が地域の様々な主体を結び付ける役割(「つなぐ力」)を発揮し、「お役立ち」の経営の徹底でお客様満足度が向上する金融サービスを提供することにより、新たな顧客や資金需要を生み出し、地域社会の持続的な発展に貢献することを目指す。

3つの基本方針

1

「お役立ち」の経営の徹底

課題解決型金融の強化
(オーダーメイドの提案)

事業再生・拡大支援等
コンサルティング機能の充実

地域住民へのライフサイクル
に応じた情報発信の強化

個人や企業のライフサイクルに沿って、お客さま一人ひとりに対応したオーダーメイドの提案を行うことで、課題解決型金融への取組みを実現していく「お役立ち」の経営を徹底し、地域社会の活性化や持続的な発展を目指す。

2

収益の安定的な確保

地域密着型金融の推進
(対面チャネルの活用)

お客様満足度の向上
(利用者意見の反映)

経営効率の向上
(経営資源の再配置)

地域密着型金融への取組みをさらに深化させ、課題解決型金融機能を強化することで、安定的な収益を確保し、より強固な経営体質を構築していくことを目指す。

3

コンプライアンスの徹底

不祥事件の防止

内部管理態勢の
充実・強化

地域を支える
信用金庫人の育成

金融機関には高いコンプライアンスが求められており、これまで築いてきた「信用」に磨きをかけるためにも、不祥事件の発生はなんとしても防止しなければならない。その上で、役職員全員が、地域を支える信用金庫人として相応しい人材になっていくことを目指す。

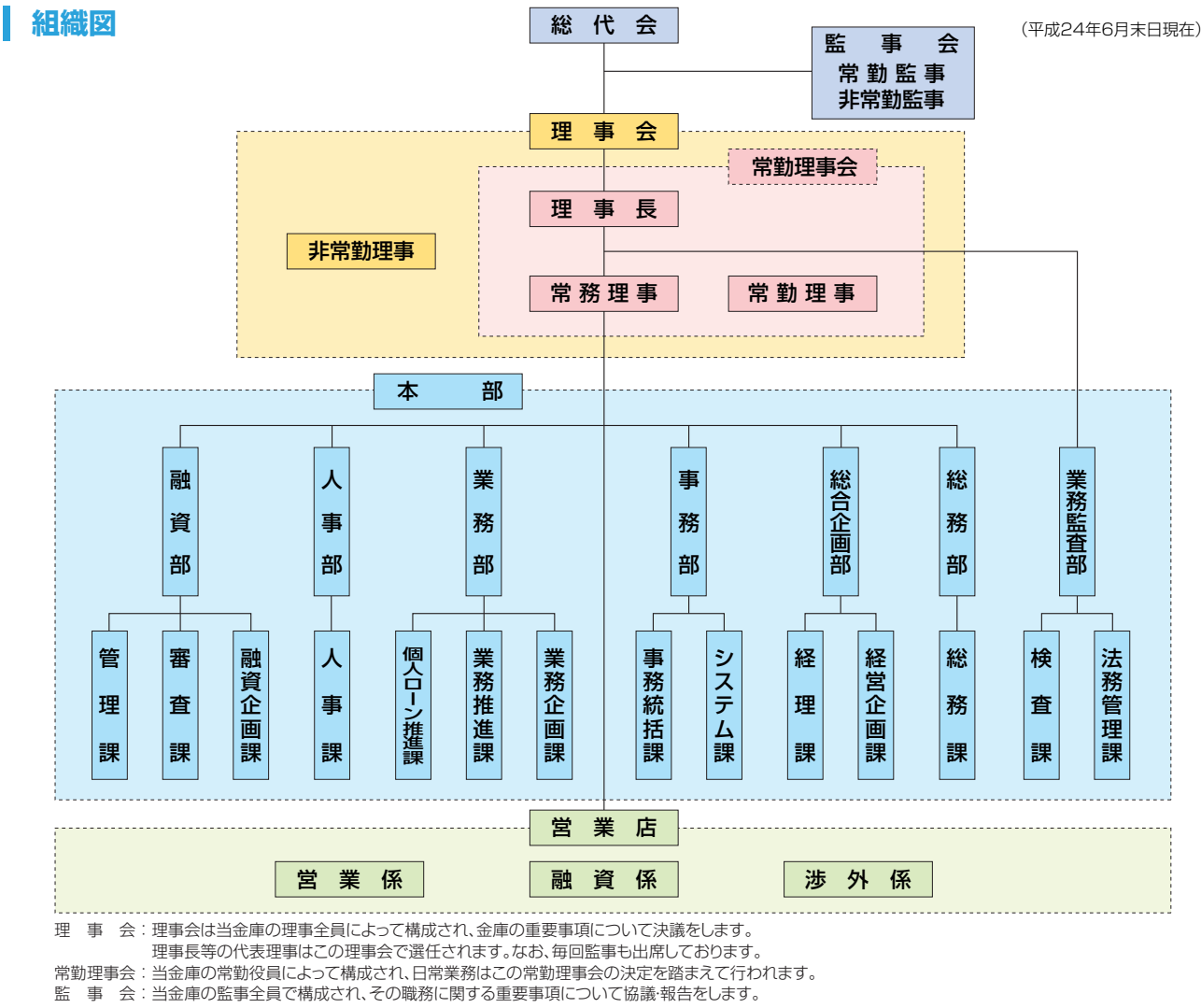
役員一覧

(平成24年6月末日現在)

理事長（代表理事）	田中 鈴生	理事（非常勤）	井上 保
常務理事（代表理事）	野田 佳広	理事（非常勤）	百瀬 方康
常務理事（代表理事）	山崎 喜美男	常勤監事	永田 正雄
常勤理事（業務部長）	小岩井 元始	監事（非常勤）	井澤 厚
常勤理事（本店営業部長）	小川 邦彦	員外監事（非常勤）	関 和夫
常勤理事（総合企画部長）	横澤 達郎		

組織図

(平成24年6月末日現在)



店舗数・職員数の推移

	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
店舗数(店)	28	28	28	28	28
うち出張所	2	2	2	2	2
職員数(人)	305	290	297	298	298
うち男子	214	205	207	206	207
うち女子	91	85	90	92	91

～松本信用金庫は、地域とともに、人々とともに、明日を目指します～

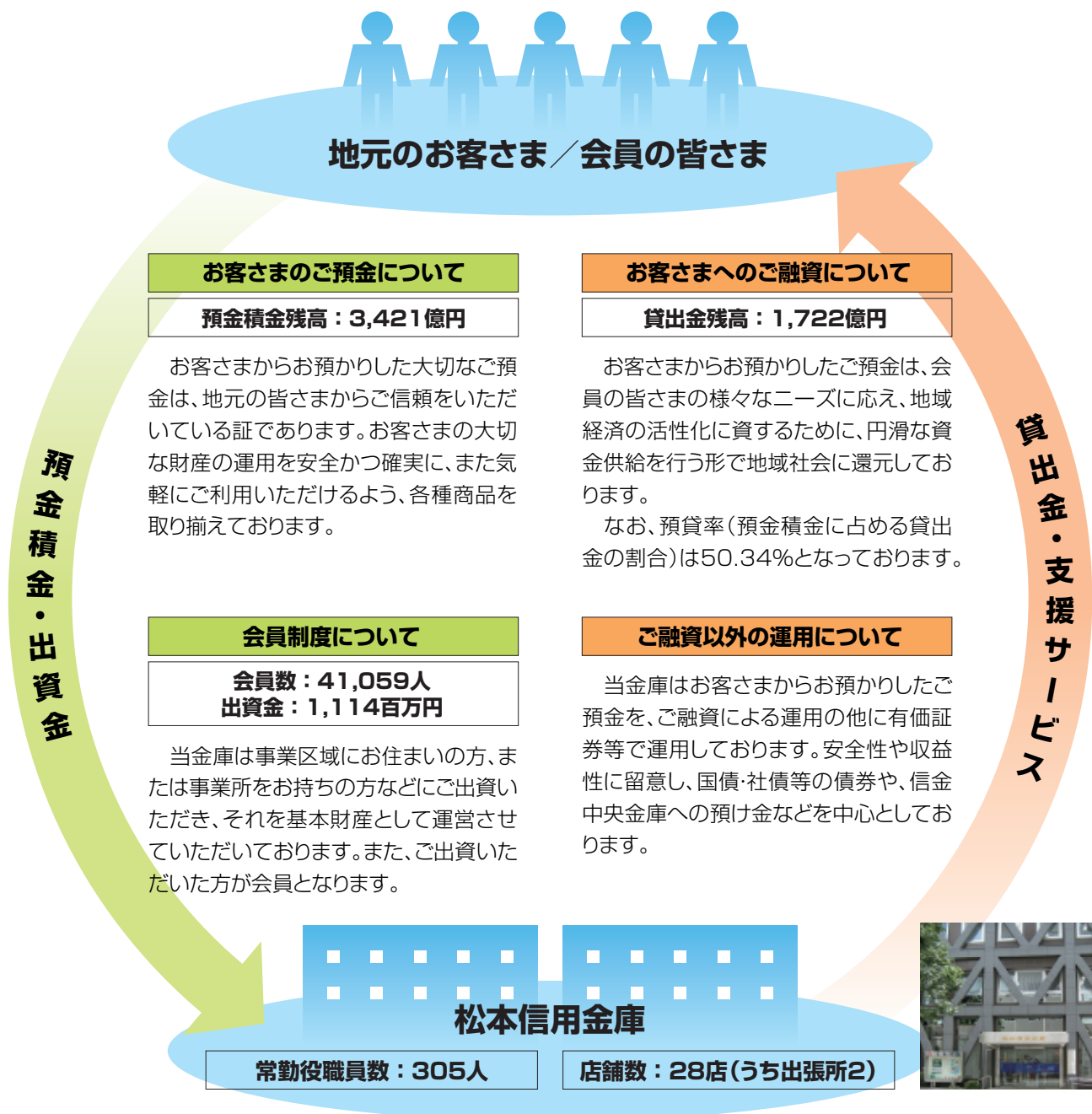
当金庫は、松本市を中心とする中信地域を主たる事業区域として、中小企業や地元の方々を会員とする協同組織形態の金融機関です。相互扶助の経営理念の下、地域の中小企業の事業活動の円滑な遂行と個人のお客さまの生活の安定のため取組んでおります。

地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地域で資金を必要とされるお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをする

とともに、地域社会の一員として地元の中小企業の皆さまや住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展とさらなる活性化に貢献する努力を図っております。

また、金融機能の提供にとどまらず、企業の社会的責任を果たすべく、組織として、また役職員個々として地域の文化、環境、教育といった面においても広く貢献してまいります。

※計数はすべて平成24年3月末現在です。



当金庫は、平成24年度からの新3カ年経営計画『第2次しんきん「つなぐ力」発揮2012』〈地域の皆さまへの「お役立ち」の経営〉を策定し、同計画における地域密着型金融の方針に基づき、新たな「地域密着型金融推進計画（平成24年4月～平成27年3月）」を定め、具体的な各種取組を積極的かつ継続的に推進してまいります。

地域密着型金融推進計画

平成24年4月～平成27年3月

「地域密着型金融推進」の基本方針

当金庫は、「お役立ち」の経営の徹底により、地域の活性化や持続的な発展に貢献することを目指します。そのため、地域の様々な主体を結びつけて新たな価値を生み出す「つなぐ力」を発揮し、地域に根ざした金融機関としての役割を果たすよう努めます。

▼ 3つの柱

I お取引先に対する コンサルティング機能の発揮

- 経営改善支援、事業再生支援の強化
- 起業・新事業展開支援の強化
- 外部専門家・外部機関等との連携強化による支援の強化
- 事業承継支援の強化
- 課題解決型金融を担う人材の育成
- 販路拡大支援の強化（ビジネスフェアやビジネスマッチングを通じた支援の強化）

II 地域の面的再生への積極的な参画

- 地域関係機関・団体との連携による地域経済活性化への取組強化

III お客様満足度向上への取組、地域や利用者に対する積極的な情報発信

- お客様満足度の向上（利用者意見の経営への反映、資産形成ニーズ・資金ニーズへの対応等）
- 情報開示、経営や資産形成に役立つ情報などの積極的な発信
- 相談・苦情処理機能の強化
- 地球環境の向上への取組

「金融円滑化への取組み」について

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

● 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、理事会、金融円滑化管理委員会、金融円滑化管理責任者、金融円滑化実施責任者の役割を明確にし、必要な態勢整備を図っております。

● 具体的な体制内容について

- ① お借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を適切に把握するための体制
- ② お借入条件の変更等にかかる苦情相談を適切に行うための体制
- ③ 中小企業者の事業についての改善または再生のための支援を行うための体制

● 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関からお借入れを行っているお

客さまからお借入条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

● 苦情相談窓口

営業店においては、金融円滑化実施責任者が中心となり苦情相談を承ります。

また、本部においては、業務監査部がお客さまからの苦情相談を直接お受けする体制とし、営業店と本部が連携して対応します。

※「地域密着型金融推進計画」の詳細および平成23年度の取組状況、「金融円滑化への取組み」につきましては当金庫ホームページに掲載しておりますので参照ください。

信寿会ふれあい親睦の旅 「江・浅井三姉妹博覧会と北陸永平寺の旅」

平成23年5月・6月

当金庫に年金のお受け取り口座をお持ちのお客さまを対象とした、全店合同の親睦旅行を毎年行なっております。今回は第23回目の開催で、422名の方にご参加いただきました。



信寿会ふれあい親睦の旅パンフレット

信用金庫の日

平成23年6月

毎年6月15日の「信用金庫の日」に、地域貢献・社会貢献活動の一環として、しんきん「地域応援」キャンペーン、店舗近隣の清掃活動の実施や、献血活動、SHINKIN愛の募金活動への協力などを行っております。



店舗近隣の清掃活動



献血活動

懸賞付定期預金ジャンボの取扱い

平成23年6月～

「懸賞付定期預金ジャンボ」も皆さまよりご好評いただき、16年目を迎えることができました。当金庫の主力商品として、平成24年度も「懸賞付定期預金ジャンボ17th」の取扱いを開始しております。



「懸賞付定期預金ジャンボ」抽選会



各地域の夏祭りに参加

平成23年8月

各地域の夏祭りに参加し、地域の皆さまとの交流を図っております。「夏祭り松本ぼんぼん」には第1回より37回連続して参加し、昨年も149名の職員が踊りに参加しました。



J2松本山雅FCの応援・支援

当金庫はサッカーJ2リーグ加盟クラブである松本山雅FCのオフィシャルスポンサーであります。「がんばれ!松本山雅FC定期預金」の取扱いや、地元の子どもたちを対象としたサッカークリニックの主催等、スポーツを通じた地域振興への貢献を目指しております。



サッカークリニック



東日本大震災・長野県北部地震復興支援商品の取扱い

平成23年6月

被災地の復興を支援するために、東日本大震災・長野県北部地震復興支援定期預金及び定期積金の販売を実施し、販売総額の0.02%(200万円)を、日本赤十字社を通じて被災地にお届けしました。



義援金の寄付



——— 当金庫では、東日本大震災により被害を受けた方々を支援するため、義援金の受付をしております。 ———

地震対策経営セミナーの開催

平成23年5月

昨年3月の東日本大震災及び長野県北部地震の影響で、旅館やホテル・飲食業への予約キャンセルが急増し、事業経営に深刻な影響を与えていたことから、急速地震対策経営セミナーを企画・開催しました。影響を最小限に食い止め、今後どのような対応が必要なのか等について、多くの経営者の方々と一緒に勉強しました。



「みらい創造経営塾」の開催

平成23年4月～9月

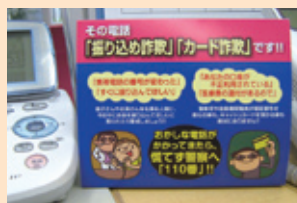
お取引先企業の後継者育成支援を目的として「みらい創造経営塾」を開催し、第4期生18名の若手経営者の皆さまにご参加いただきました。平成24年度はディスカッションを豊富に取り入れ、より実践的な講座となるよう改善した第5期の講座がスタートしています。



振り込み詐欺被害防止に向けての取組み

平成23年12月

多くの振り込み詐欺が発生し、大きな社会問題となっていますが、当金庫としてもお客さまの大切な預金を守るため、振り込み詐欺被害の防止強化を図っております。平成23年度は「振り込み詐欺被害防止三角看板」を年金取引者を中心に配布したり、長野県警と協力して「振り込み詐欺防止イベント」を実施しました。



振り込み詐欺被害防止三角看板



振り込み詐欺被害防止街頭活動

新入学児童に交通安全の黄色いハンカチを贈呈

平成23年春

長野県信用金庫協会の社会貢献活動の一つとして、毎年新入学児童の交通安全の願いをこめて、交通安全「黄色いハンカチ」を新入学児童全員に贈呈しております。



松本信用金庫 地域経済活性化プロジェクトチームの活動

① 起業セミナーの開催

平成23年4月

平成22年7月、地域活性化事業をより良いものにするために「松本信用金庫地域経済活性化プロジェクトチーム」を設立しました。その活動の第一弾として、起業・第二創業を目指す方を対象に「起業セミナー」を開催し、起業を目指す方々の夢を応援する活動を始めました。



② 経営セミナーの開催

平成23年12月

飲食業界・理美容業界等の各分野別セミナーを開催して業界のトレンドや将来性、そして営業力向上、経費削減等の手法を学べる内容のセミナーを開催することが地域の中小事業者を支え、地域経済の活性化につながると考え、飲食業界向けのセミナーを開催し、飲食店の繁盛の秘訣を参加者とともに学びました。



「子育て支援定期積金」の取扱い

平成23年12月～

「子育て支援定期積金」の取扱いで、幼年層・若年層顧客の獲得を図ると共に、「ながの子育て家庭優待パスポート事業」の宣伝・推進による子育て家庭との取引強化を図り、未来を担う地域の子どもたちの成長のお手伝いに力を入れてまいります。当金庫の営業店では、等身大のアンパンマンが、小さな子どもさん達をいつでもお出迎えしています。



環境への取組み

当金庫は、企業の社会的責任として、地球環境、循環型社会づくりの貢献へ積極的に取組んでいます。

- クールビズ、ウォームビズの実施
- 電力使用量、コピー用紙使用量、車両燃料使用量の実態把握と削減への啓蒙
- ノーマイカーデー運動への参加
- エコ対応住宅についての住宅ローン金利の優遇
- 環境配慮型通帳を使用
- 店舗周辺の清掃活動 など

環境配慮型通帳の使用

環境に配慮した取組みの一環として、平成20年から環境配慮型通帳「エコ・カラフル通帳」への切り替えを進めてまいりました。また、平成24年4月に販売を開始した「松本山雅FC」通帳は、たいへん好評をいただいております。



「松本山雅FC」通帳

松本信用金庫の
サークル活動

環境に配慮した活動に取り組んでいます

会員の皆さまの相互の親睦を図るために、当金庫ではサークル活動を推進しております。

しんきん同友会

事業主の方を中心に、講演会、ゴルフコンペ、情報提供などを通じて会員の連帯と識見の昂揚を図っております。

しんきん信寿会

年金受給者を対象に、“生きがい”をテーマとした会で、旅行、ゲートボール、趣味の会など楽しい余暇活動を通じて会員相互の親睦と福祉の増強を目指しております。

講演会を開催 しんきん同友会の主催により、年2回の講演会を行なっています。

平成23年度 春季講演会

講師：金子勝氏

(慶応義塾大学教授)

演題：「これからの日本経済と企業経営」



平成23年度 秋季講演会

講師：加藤千洋氏

(同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科教授)

演題：「中国から見た日本」



平成23年度の経営環境

昨年3月11日に発生した東日本大震災と原子力発電所の事故は、東北から関東に及ぶ広範な地域に甚大な被害をもたらし、被災地の住民生活や経済活動の根幹を揺るがすとともに、我が国経済・社会のあり方についても見直しを迫るものでありました。デフレ不況の長期化、高齢化・人口減少等の従来からの構造的課題に、欧州の財政・金融危機等を背景とする国際経済の収縮・混迷や急激な円高等による国内産業の空洞化懸念などが加わり、大震災からの復興、景気回復は容易ならざる状況にあります。

特に、地域の中小企業の経営環境は、消費、輸出の減速から売上げの不振、受注の減少に歯止めがかからず、業況の悪化傾向が続いています。政府による「円高への総合的対応策」や日本銀行による追加金融緩和策、復興需要の本格化等に対する期待はあるものの、景気回復への足取りは重いように感じられます。

主要な経営指標の推移

主要勘定残高等

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
預金積金	313,900	319,120	324,471	330,942	342,198
貸出金	171,318	172,184	172,369	173,785	172,290
有価証券	85,199	94,654	108,560	105,667	110,933
純資産	16,725	11,533	15,635	15,330	16,410
総資産	334,921	334,972	344,379	350,390	362,554

自己資本比率

	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
単体自己資本比率	11.92%	9.44%	10.16%	10.63%	11.17%

損益

(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	7,712,750	7,474,478	7,957,050	7,523,246	7,216,549
経常費用	7,322,875	10,603,648	7,039,959	6,786,582	6,012,665
業務純益	2,200,295	△1,866,887	2,430,077	2,185,183	2,108,140
経常利益又は経常損失	389,874	△3,129,170	917,090	736,664	1,203,883
当期純利益又は当期純損失	216,806	△5,245,171	919,708	638,959	1,017,268

普通出資

(単位：千円)

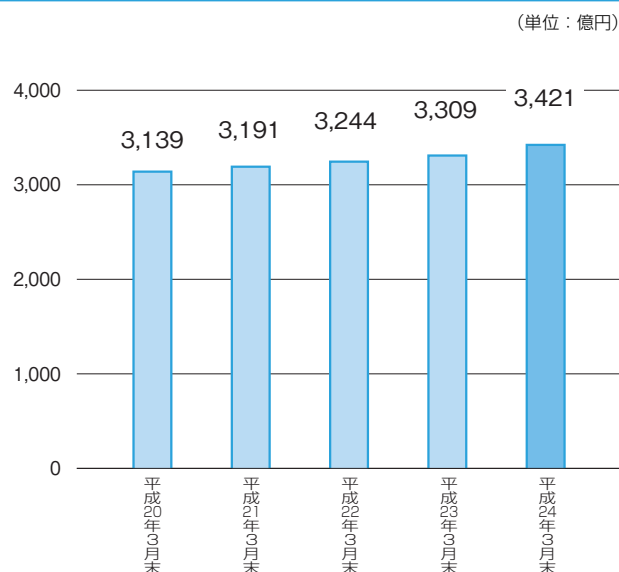
	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
会員数（人）	41,496	41,431	41,368	41,213	41,059
うち個人	36,198	36,149	36,090	35,951	35,815
うち法人	5,298	5,282	5,278	5,262	5,244
出資総額	1,109,068	1,111,520	1,112,946	1,113,698	1,114,011
出資総口数（口）	2,218,137	2,223,041	2,225,892	2,227,397	2,228,022
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
出資配当金	44,249 (配当率4%)	44,383 (配当率4%)	44,477 (配当率4%)	44,523 (配当率4%)	44,538 (配当率4%)

(注)優先出資は該当ありません。

資産・負債の状況

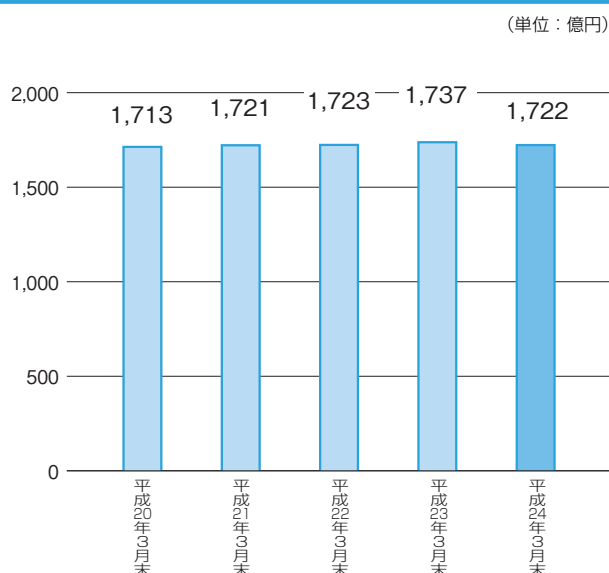
預金積金

預金積金残高は、個人のお客さまからの定期預金を中心に順調に増加し、前期比112億円増加の3,421億円(増加率3.40%)となりました。



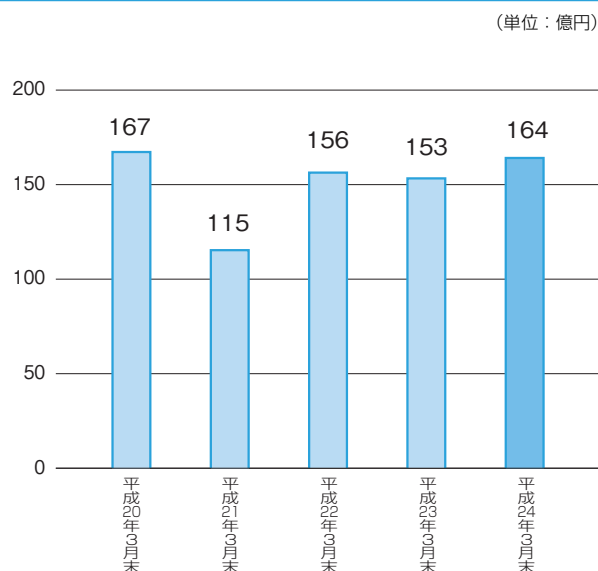
貸出金

貸出金残高は、景気低迷の影響から事業性融資、個人ローンともに減少し、前期比14億円減少の1,722億円(増加率△0.86%)となりました。



純資産

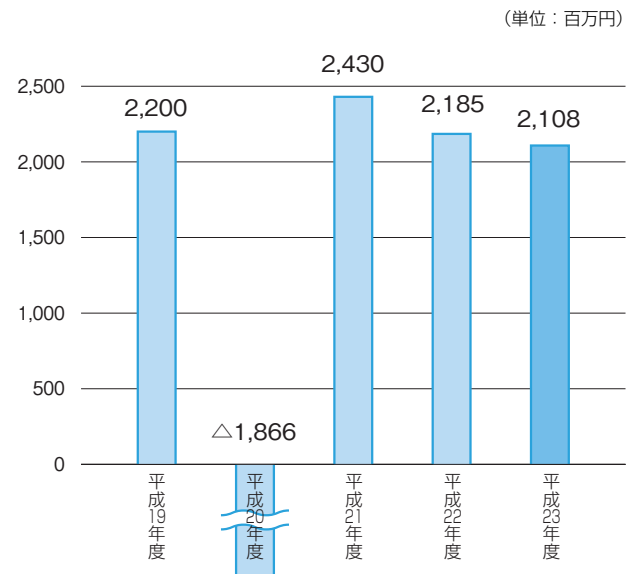
純資産は、当期利益を積み上げた結果、前期比10億円増加の164億円(増加率7.04%)となりました。



損益の状況

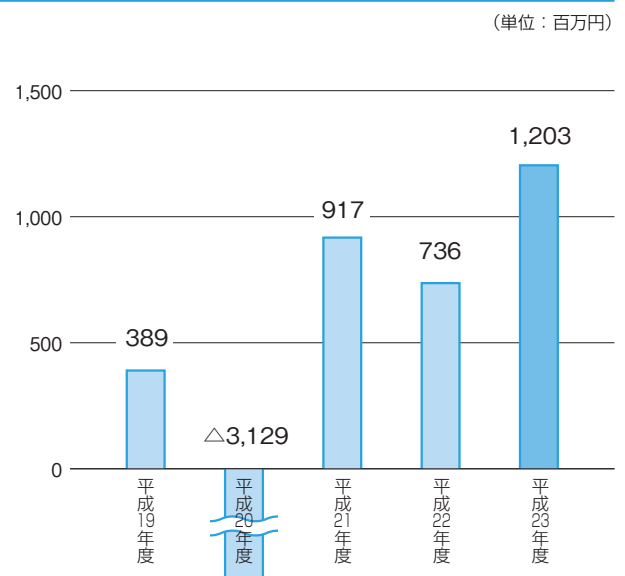
業務純益

預金金利の低下で資金調達コストが減少した一方で、貸出金利息等の資金運用収益が減少したため、業務純益は対前期比77百万円減少して、2,108百万円となりました。



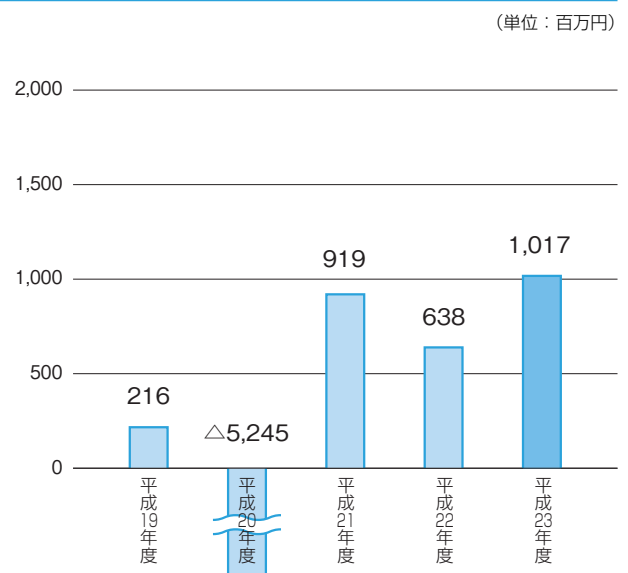
経常利益又は経常損失

償却債権取立益173百万円が今期から経常利益に反映されるようになったことや、一般貸倒引当金の戻入が432百万円発生した結果、経常利益は対前年比467百万円増加して、12億3百万円となりました。



当期純利益又は当期純損失

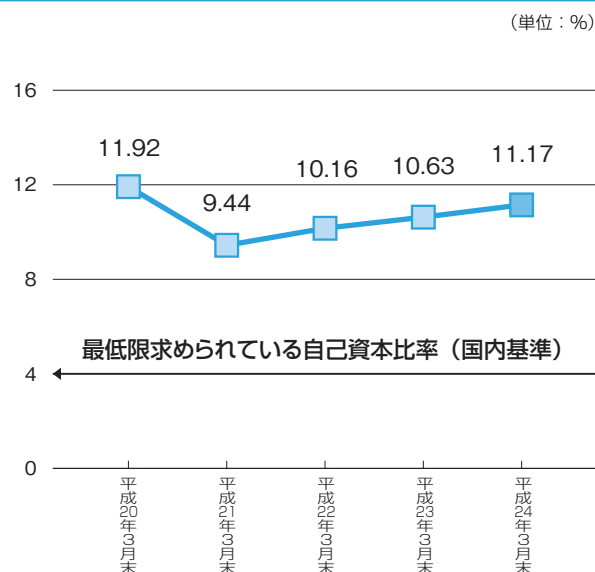
以上の結果、当期純利益は対前年比378百万円増加して、10億17百万円となりました。



経営指標

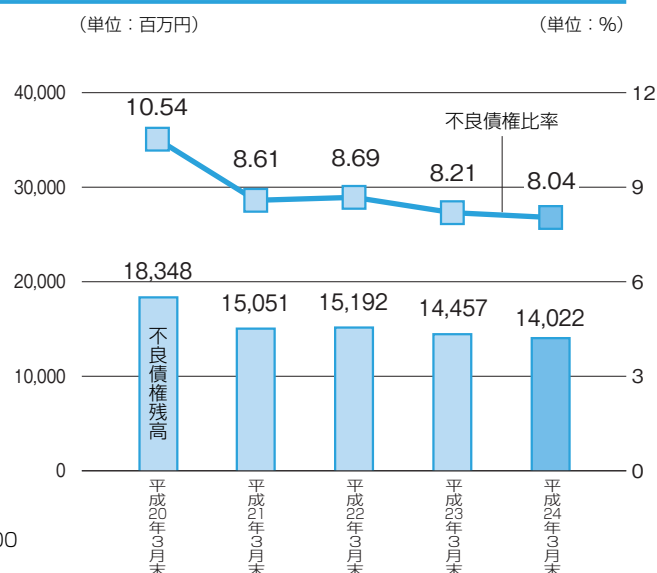
自己資本比率

金融機関の安全性を示す代表的な指標である自己資本比率は、対前期比0.54ポイント上昇して、11.17%となりました。安定した収益確保による利益剰余金の積上げにより、信用金庫に求められる国内基準4%を大幅に上回っています。



不良債権残高・不良債権比率（金融再生法ベース）

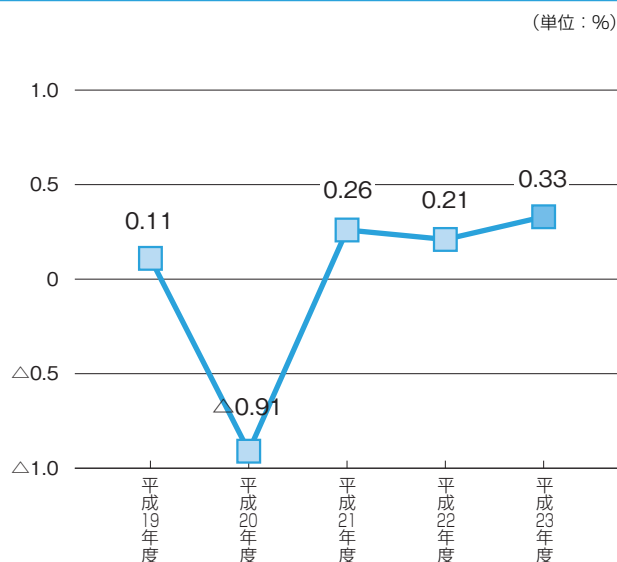
不良債権の処理を積極的に進めた結果、不良債権残高は対前期比4億35百万円減少して、140億22百万円となりました。また、不良債権比率も0.17ポイント改善して、8.04%となりました。



参考 ◎不良債権比率=(金融再生法上の不良債権÷金融再生法上の開示債権)×100

ROA(総資産経常利益率)

当期は12億3百万円の経常利益を計上できたことから、ROA(総資産経常利益率)は0.12ポイント改善して、0.33%となりました。



参考 ◎ROA=(経常利益÷総資産平均残高(債務保証見返を除く))×100

内部管理態勢の整備

金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしていくためには、「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる「内部統制システム」）の整備が重要課題であるとの認識のもと、その整備に係る「内部管理基本方針」を平成19年10月に制定し、体制の整備を進めてまいりました。基本方針の概要は次のとおりです。

「内部管理基本方針」概要

- 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス（法令等遵守）

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、当金庫では「法令等」を法律・政省令はもとより、条例・規則、庫内の諸規程、社会的規範から世間の常識に至るまで、極めて広範囲を指すものと捉えております。また、金融機関の社会的責任と公共的使命を踏まえ、より高いレベルのコンプライアンスが求められているものと認識し、これらのルールを役職員の自己啓発と組織的な管理態勢によって、遵守していくこととしております。

そして、このことが当金庫の創業理念でもある「地域との共存共栄」を実現するための、最低限の義務であると考えております。

1.コンプライアンスへの取組み

信用金庫役職員は、単にコンプライアンスだけにとどまらず、さらに高い倫理観をもって業務推進にあたり、安定した経営を確立することが求められております。

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、経営トップ自ら率先垂範すると

ともに、強いリーダーシップのもと、コンプライアンス態勢の充実・強化を図っております。

また、市民生活に脅威をあたえる反社会的勢力との関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶し、資金提供や不適切、異例な取引及び便宜供与はこれを行わず、平素から警察、暴力追放県民センター、弁護士などと緊密な連携を保つとともに、預金取引及び融資取引について反社会的勢力排除条項を設け、反社会的勢力を断固排除することとしました。

2.当金庫のコンプライアンス態勢

当金庫では、コンプライアンスの統括担当部署を業務監査部に置き、さらにすべての部・店・出張所に「コンプライアンス担当者」を配置して、コンプライアンス態勢の実効性を確保しております。

また、コンプライアンス管理方針・規程に沿って「コンプライアンス・プログラム」を策定し、実践に取り組んでおります。

3.役職員のコンプライアンスに対する意識の向上

当金庫は、コンプライアンスに対する基本方針、経営に関する法規制、役職員の行動基準、事例解説などを記載した「コンプライアンスマニュアル」を全役職員に配布して研修・OJTを通じてコンプライアンスに対する意識の向上を図っております。

4.反社会的勢力に対する基本方針

私ども松本信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、長野県暴力追放県民センター、弁護士など外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5.個人情報保護への対応

当金庫は、お客さまの個人情報保護を徹底し、適正な利用を図るための管理体制を整備し、役職員一同お客さまの大切な情報の保護に全力で取り組んでいます。

個人情報保護宣言 (プライバシーポリシーより抜粋)

当金庫は、地域金融機関としてお客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

※「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」の詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

6.金融商品に係る勧誘方針

金融商品等の勧誘に際しては、「金融商品の販売等に関する法律」および「金融商品取引法」等に基づき、コンプライアンスの精神に則った勧誘方針を策定し、取引の適正確保を図るとともに、お客さまの利益保護・管理に努めております。

金融商品販売に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- ①当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ②金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

金融ADR(裁判外紛争解決手続)制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という)のお申し出に迅速・公平かつ的確に対応するため、金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めています。

受付先	受付日時	電話番号
各営業店	月～金 (祝日、12月31日) ～1月3日を除く 9時～17時	42ページ参照
業務監査部 法務管理課		0263-35-0064

紛争解決措置

当金庫は、苦情等のお申し出があった場合その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って、事実関係の把握に努めます。また事実関係を把握したうえで、関係部署と連携し、速やかにお申し出の解決を図るように努めます。

当金庫は紛争解決のため、当金庫営業日に上記業務監査部法務管理課または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京三弁護士会・山梨県弁護士会の仲裁センター等(注*)にお取次いたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都・山梨県以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京・山梨以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫業務監査部法務管理課」にお尋ねください。

受付先	受付日時	電話番号
全国しんきん 相談所	月～金 (祝日、12月31日) ～1月3日を除く 9時～17時	03-3517-5825

(注*)東京三弁護士会・山梨県弁護士会が設置運営する仲裁センター等

	電話番号
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249
山梨県弁護士会 民事紛争処理センター	055-235-7202

※苦情処理措置・紛争解決措置等の詳しい内容についてはホームページで公表しています。

リスク管理の基本方針

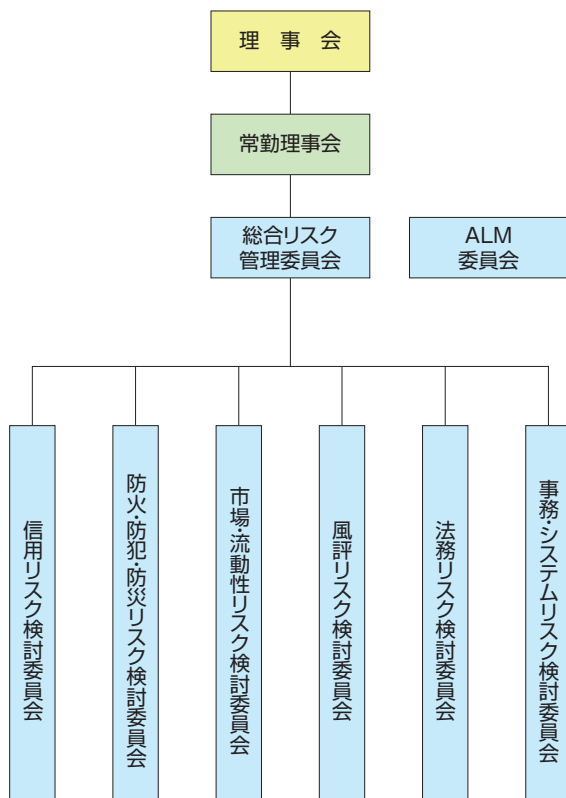
金融の自由化・国際化・規制緩和の進展等の経営環境の大きな変化に伴い、信用金庫が直面するリスクは従来と比べ、格段に多様化、複雑化しております。

当金庫では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、各種リスクを的確に把握し、コントロールする管理態勢の構築に努めております。

組織態勢としては、リスクカテゴリーごとに統括部署を定め、日常業務において管理を行うことを基本としております。さらに、全体を統括する組織として、経営陣を中心とした総合リスク管理委員会を組織し、管理態勢の充実・強化を図り、さらに下部組織として各リスク検討委員会（信用リスク検討委員会、市場・流動性リスク検討委員会、事務・システムリスク検討委員会、風評リスク検討委員会、法務リスク検討委員会、防火・防犯・防災リスク検討委員会）を設置して、具体的活動に反映させております。

また、当金庫の経営方針、経営戦略とリスク状況を整合させ、的確な運用・調達構造を構築することを目的とするALM委員会を組織しております。

1. リスク管理体制の組織概要



2. 市場リスク管理

市場リスクとは、市場金利などが変動することにより、金利感応資産・負債（貸出金、預け金、有価証券、預金等）の価値が変動するリスク（金利リスク）、有価証券等の価格の変動によって資産価値が減少するリスク（価格変動リスク）、外国為替相場の変動によって資産価値が減少するリスク（為替リスク）などがあります。

●リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、有価証券、預け金等の資産運用について、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理により、適正な収益を確保することを基本方針としています。

金利変動に対しては、的確かつ迅速なリスク判断を行うために、ALM委員会によって、資産・負債の総合管理を行っております。具体的には、金利予測を踏まえた調達と運用の計画及び予測（期間損益シミュレーション）、また予測と実績との差異分析などを総合的に行い、金利リスクや流動性リスクを管理しつつより安定したポートフォリオとなるよう検討しています。

また、金利リスク量の計測を行い、一定の条件に基づく資産・負債の価値の変動シミュレーションを行っているほか、一定の限度枠が必要と判断される運用商品については枠の設定を行って管理しております。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により資金不足に陥り、店頭での支払いや決済資金が確保できなくなるリスクのことです。

●リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、資金繰りの状況を的確に把握するとともに、資金調達・運用構造に則して資金の入りの平準化を図り、適切かつ安定的な資金繰り体制を整備することを基本方針としています。

日々の資金繰りについては即時に換金できる流動性の高い資金（支払準備資産）が預金残高の一定水準以上を維持するよう管理するとともに、毎日代表役員へ報告しています。流動性資金の確保に向けた緊急時の資金調達手段としては、信金中央

金庫に支払準備資産を預けるなど十分な支払準備資産を確保するほか、ALM委員会及び市場・流動性リスク検討委員会において検討を行い、不測の事態に備えております。

4.オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備や災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことです。

当金庫では、お客さまに安心してお取引いただくために、事務リスクとシステムリスクについては特に重要度の高いリスクであると認識し、事務・システムリスク検討委員会を設置し管理しています。事務リスクとは、事務処理におけるミスや事故、不正等により損失を被るリスクであり、システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン、誤作動、不正使用等により損失が発生するリスクのことです。

●事務リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、内部規定等の整備や事務指導による厳正な事務管理を行うことによって損失を未然

に回避することを基本方針としています。

多様化、複雑化する業務に適切に対処するとともに、想定される事務リスクを未然に回避するため、日常業務においては事務部の事務指導担当者が営業店事務に関する指導を行うとともに、定期的に事務・システムリスク検討委員会を開催し、事務リスク軽減に向けた事務処理の改善、効率化策の検討を行っております。

●システムリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、金庫が保有する情報とその情報を保護するシステムについて、適切に管理する体制を整備することを基本方針としています。

コンピューターシステム等の誤処理や災害、不正使用等によりシステムが停止したり情報漏洩等が起こった場合には、お客さまからの信用の失墜により経営に重大な影響を与えることになります。

こうした認識のもと、セキュリティポリシーに基づき、適切な管理に努めております。

松本信用金庫のホームページ

ホームページアドレス <http://www.matsumoto-shinkin.jp/>

商品・サービスをはじめ、
いろいろな情報を
掲載していますので
ご覧ください。



総代会は信用金庫の最高意思決定機関です。

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織形態の金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1会員1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかしながら、当金庫は会員数が大変に多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算に関する事項、定款の変更、役員の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

総代の任期と定数について

- 総代の任期は3年です。
- 総代選任のため、当金庫の地区を9区の選任地区に分かち、会員数に応じて総代の定数を定めております。
- 総代の定年は78歳です。

なお、平成24年6月末日現在の会員数は41,038名、総代数は116名となっております。

当金庫の総代選考基準について

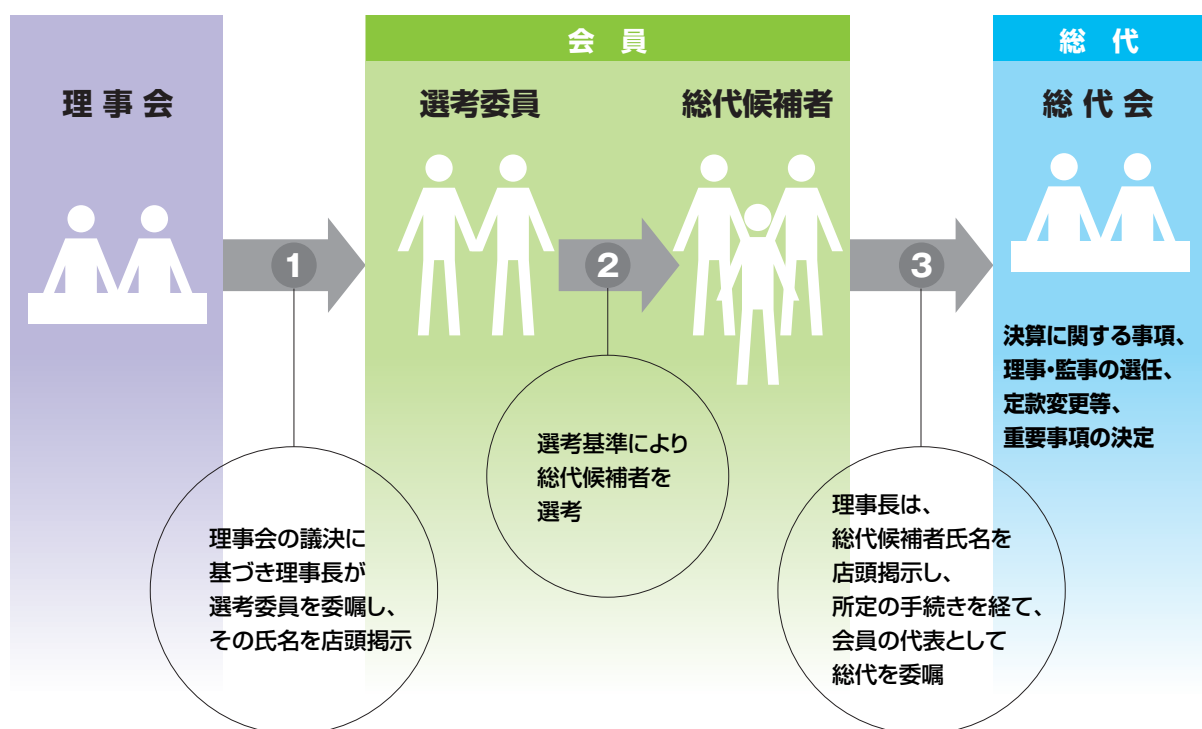
① 資格要件

当金庫の会員であること

② 適格要件

- 総代として相応しい見識を有している方
- 良識をもって正しい判断ができる方
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
- 人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
- 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との密接な取引関係を有する方
- その他総代選考委員が適格と認めた方

総代会の仕組み 〈総代会は、会員の総意を適正に反映するための制度です〉



第91期通常総代会の議題

第91期通常総代会において、下記のとおり報告ならびに決議されました。

①報告事項

第91期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

②決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 会員除名の件

第4号議案 理事及び監事の任期満了に伴う役員選任の件

第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



総代一覧

松本信用金庫総代

(敬称略、平成24年6月末日現在)

区	氏名	区	氏名	区	氏名	区	氏名
1	大蔵 治 大澤 靖彦 大宮 昭一 大神 康 藤澤 敏 宮澤 文	4	浅輪 周 窪田 平 宮下 孝 横内 岡 吉澤 夫 小井 幸 酒田 久 田中 二 中野 聰 古野 人 森田 司 石井 実 高曾 栄 間瀬 次 瀬島 悟 瀬根 清	6	赤羽 史 井澤 元 宇留 賀 遠藤 山 小宮 幸 高山 秀 山橋 匡 犬飼 秀 柴田 昇 松沢 朝 百瀬 祐 小藤 和 斉林 正 猿田 暢 長崎 睦 降旗 仁 丸山 仁	8	浅原 勝 片瀬 信 松倉 良 中倉 男 草原 芳 白山 夫 山本 男 井内 佑 河内科 誠 倉小松 俊 小藤 彦 斎原 夫 山口 也 太田 熙 村中 茂
2	斉藤 茂 石川 信 奥原 保 小花沢 貞 渡辺 一 西浦 禎 西川 恒 深澤 安 山大輪 蔵 小澤 伸 桐原 光	5	内川 兼 大唐 雄 杉野 彦 田中 一 長川 明 堀江 勇 山村 造 飯村 保 唐木 志 島村 男 丸谷 登 丸谷 東	7	上條 繁 齋藤 郎 柴里 男 下林 郎 平内 幸 堀内 博 横内 治 峯村 弘 宮口 弘	9	石本 幸 宇治 一 清沢 正 中古 由 宮村 秀 太田 修 大上 和 塩青 英 柴高 善 野高 秀 林村 倫
3	降旗 憲 池田 満 岩原 俊 黒崎 奉 鵜月 勝 望井 宏 金瀬 完 永野 秀 平山 二 丸山 英	5	内川 兼 大唐 雄 杉野 彦 田中 一 長川 明 堀江 勇 山村 造 飯村 保 唐木 志 島村 男 丸谷 登 丸谷 東	7	上條 繁 齋藤 郎 柴里 男 下林 郎 平内 幸 堀内 博 横内 治 峯村 弘 宮口 弘	9	石本 幸 宇治 一 清沢 正 中古 由 宮村 秀 太田 修 大上 和 塩青 英 柴高 善 野高 秀 林村 倫

預金業務

種 類		特 色	期 間	預 入 額
定期預金	期日指定定期預金	お預け入れ期間は最長3年ですが、1年たてば期日をご指定いただき、いつでもお引き出しできます。（個人の方限定）	据置期間1年 最長3年	1,000円以上 300万円未満
	スーパー定期	まとまった資金をお預かりする最も一般的な定期預金です。お預け額300万円以上は、さらに有利な利回りとなります。	1カ月以上 5年以内	1,000円以上 1,000万円未満
	大口定期預金	1,000万円からの大口資金を高利回りで運用できる有利な定期預金です。	1カ月以上 5年以内	1,000万円以上
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中でも金利動向を直接キャッチし、お預け入れ日から6カ月毎に、その時点での利率に基づいて利息が計算されます。	1年以上 3年以内	1,000円以上
	金利優遇定期預金	当金庫に公的年金受取口座をお持ちの方に限り、優遇金利を適用させていただいております。 店頭表示金利に0.02%または0.08%を上乗せする「ふれあい」、および0.2%上乗せする「スーパーふれあい」があります。 また、障害年金等の受取口座をお持ちの方に限り、「スーパー福祉定期」もご利用しております。	1年以上 5年以内 （各商品によって 異なりますので、 お問い合わせ ください。）	各商品によって 異なりますので、 お問い合わせ ください。
	懸賞付定期預金 「ジャンボ17th」	1等から3等まで「VISAギフトカード」が当たる懸賞つきスーパー定期預金です。10万円につき1本の割合で懸賞抽選権をお付けします。 取扱期間は平成25年4月30日までです。（個人の方限定）	1年	10万円以上 1,000万円未満
定期積金		毎月一定額をお積立いただくことによって計画的に財産形成ができます。	6カ月以上 5年以内	毎月の掛金は 1,000円以上
財形預金	お勤め先の財形制度を通じて、定期的に給料、賞与から天引にてお積立いただけます。			
	一般財形預金	財産づくりに有利な預金で使途に制限ありません。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	60歳以降、年金形式で受け取れる預金です。ゆとりある老後のためにぜひお役立てください。	5年以上	1,000円以上
その他	財形住宅預金	新築・増改築・中古住宅取得等、マイホーム資金づくりのための預金です。	5年以上	1,000円以上
	当座預金	お支払いに小切手・手形をご利用いただく預金です。	出し入れ自由	1円以上
その他	普通預金	自動支払・自動受取サービス等がご利用いただけます。（決済用普通預金をご希望の方は、窓口までお申付けください。）	出し入れ自由	1円以上
	通知預金	短期間有利に運用していただく預金です。	据置期間7日	1口1万円以上
	積立定期預金	1,000円以上であればいつでも何回でもお預入れいただけます。自動振替をご利用いただけますと、自動的にお積立できますので大変便利です。		1,000円以上
	退職金専用定期預金	退職された方のセカンドライフを応援する定期預金です。退職金の範囲内で金利を上乗せしてお預かりします。年金振込を当金庫に指定いただいたお客さまには更に金利を上乗せします。		

融資業務（主なローン）

種 類	特 徴 ・ お 使 い み ち	融資限度額	融資期間
住宅ローン	住宅の新築・増改築、土地・建物の購入に、よりよい住まいづくりのためにご利用いただけます。 お求めになる住宅・土地を担保として提供していただきます。	8,000万円以内	35年以内
リフォームローン	住まいの増改築・住宅の設備機器購入資金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	20年以内
教育ローン	お子さまの教育資金にご利用いただけます。	500万円以内	13年以内
マイカーローン	車輛購入や免許取得、車検、修理などにご利用いただけます。 ただし、営業用車購入資金は除きます。	500万円以内	8年以内
多目的ローン	旅行・レジャー、家具・インテリア購入、結婚費用等で、支払先への振込が可能な資金にご利用いただけます。	500万円以内	7年以内
フリーローン・ベンリーダポケット	資金使途を限定しないローンです。（支払先への振込等の条件はございません。） ご利用の可否につきましてはスピーディーにご返答しております。	10万円以上300万円以内 （10万円単位）	7年以内
カードローン	急に現金がご入用になった時、簡単・スピーディーにご用立ていたします。	10万円以上300万円以内 （10万円単位）	融資限度額によって 1年～2年の更新となります。
おまとめローン	信販会社・クレジット・消費者金融業者等の借入を一本化するための資金です。	10万円以上300万円以内 （10万円単位）	10年以内

上記のほかにも各種ローンがございますので、お気軽にご相談ください。

その他の業務（各種取次業務）

種 類	内 容 ・ 特 色
個人年金保険	お客さまのニーズに合わせ、資産形成のお手伝いをいたします。
終身保険	死亡保障を目的とした生命保険です。
学資保険	お子さまの進学時期にあわせてお受取りいただける貯蓄型の保険です。
がん保険 医療保険	経済的な保障と、精神的なケアでトータルにサポートする保険です。お客さまのニーズに合わせ2社3商品をご用意しております。
傷害保険	当金庫で年金を受給されている方のみご加入いただける団体傷害保険です。
個人向け国債	日本政府が発行している個人の方のみが保有できる国債です。1万円から購入でき、3年満期・5年満期の固定金利型と、実勢金利に応じて半年毎に金利を見直す10年満期の変動金利型を取り扱っています。10年満期型には「個人向け復興応援国債」もあります。
国債	「個人向け国債」のほかに、期間10年の長期国債を取り扱っています。
投資信託	資産運用商品として、株式や公社債を投資対象とした6社11商品を全店舗で販売しております。
確定拠出年金	現在の年金制度が抱える問題を解決するために登場した、新しい年金制度が確定拠出年金です。主として個人の方を対象とした「個人型」と、会社にお勤めの方専用の「企業型」の2種類があります。
住宅ローン関連の長期火災保険	当金庫の住宅ローンを利用された方限定の火災保険です。
債務返済支援保険	当金庫の住宅ローンを利用された方限定の債務返済支援保険です。病気等により就業できない時、住宅ローン返済額をカバーします。

サービス業務

種 類	内 容
自動サービス	自動支払サービス ご指定の口座から自動的にお支払いします。払込みを忘れて、出かける手間が省け未払いのトラブルもなくなります。電気料、電話料、NHK受信料などの公共料金のほか、税金、社会保険料、各種カード決済などの自動支払サービスがあります。
	自動受取サービス お受取りに出かける手間が省けるうえに期日忘れの心配もなく、きちんとご指定の口座に振込まれます。給与や年金があなたのお口座でお受取りいただけます。配当金、児童手当、退職金、保険金給付金などもお受取りいただけます。
為替サービス	国内為替サービス ご送金、お振込、お取立は全国271信用金庫7,535店舗（平成24年3月現在）の為替網が便利にご利用いただけます。また、全国銀行データ通信システムを通じ、銀行、信用組合、農協等へのお振込等も迅速、確実、安全にお取扱いします。
	外国為替・外貨両替サービス 外国通貨の両替、トラベラーズチェックのお取次ぎをいたします。また、外国為替取引や外貨預金のお取次ぎもいたします。
各種バンキングサービス	個人向けインターネットバンキング「WEBバンキング」 パソコンや携帯電話（ドコモ・au・ソフトバンク）で、残高照会、お振込等がご利用いただける、個人のお客さま向けサービスです。
	法人向けインターネットバンキング「WEB-FB」 インターネット接続可能なパソコンで、預金残高や入出金明細の照会、資金移動、総合振込、給与・賞与振込等がご利用いただける、個人事業主・法人のお客さま向けサービスです。
	ネット口座振替受付サービス 提携企業の各種支払い口座振替契約をパソコンや携帯電話から手続きできるサービスです。
	携帯電子マネーチャージサービス お客さまの預金口座から携帯電話の「おサイフケータイ」に、その場でチャージ（入金）できるサービスです。
	料金払込サービス「Pay-easy（ペイジー）」 納付書・請求書にペイジーマークが付いた税金・各種料金が、インターネットバンキングでお支払いいただけます。（ご利用には、「個人向けインターネットバンキング」または「法人向けインターネットバンキング」のご契約が必要です。）
	資金移動サービス 電話、FAX、専用ソフトインストールパソコン等を使用して、振込・振替ができるサービスです。預金残高や入出金明細の照会もできます。
	一括伝送サービス「テレサービス」 FB専用端末・専用ソフトインストールパソコンを使用して、一括振込（総合振込、給与・賞与振込）がご利用できるサービスです。
	デビットカードサービス デビットカード加盟店の専用端末で、お手持ちの「キャッシュカード」をご利用いただくことにより、お買物代金等がお支払いできるサービスです。
自動機（ATM）の各種サービス	キャッシュサービス 当金庫のキャッシュカードは、平日のほか、土曜・日曜・祝日も現金のお預け入れお引き出し等にご利用いただけます。また、全国の提携金融機関でもお引き出し等がご利用いただけます。
	ICキャッシュカード発行サービス カード犯罪に強く、セキュリティの高いICカードは、振込カード機能も付いて当金庫の全ATMで使用できます。個人の方は、生体認証（手のひら静脈）もご利用いただけます。
	振込・振替サービス キャッシュカードを使って「振込」、「振替」等ができます。営業時間外や土曜・日曜・祝日も振込の予約ができます。振込カードをお作りいただくとお手続きがさらに簡単です。
その他のサービス	貸金庫サービス お客さまの大切な預金証書、株券、権利証、貴金属などを安全にお預かりします。
	夜間金庫サービス 閉店後も売上金などをお預かりします。
	情報サービス 当金庫では「しんきん経営情報」「楽しいわが家」などの刊行物を発行しています。内容は、毎日の仕事や暮らしに役立つ情報から楽しい話題まで盛りだくさん。全店のロビーまたは、窓口に備えてあります。また、当金庫独自の調査による「中信地区産業経済動向」を毎月1回発行しております。ご愛読ください。

主な手数料一覧

(平成24年6月末現在)

為替手数料

			3万円未満	3万円以上
振込手数料	窓口利用	同一店内あて	105円	315円
		本支店・県内信金あて	210円	420円
		他行あて	525円	735円
	機械利用 (注2)	同一店内あて	無 料	
		本支店・県内信金あて	105円	315円
		他行あて	420円	630円
給与振込手数料	窓口利用	同一店内あて	無 料	
		本支店・県内信金あて	105円	
		他行あて	105円	
	機械利用 (注2)	同一店内あて	無 料	
		本支店・県内信金あて	無 料	
		個人インターネット バンキング本支店	無 料	
自動振込 サービス 手数料	同一店内あて		無 料	
	本支店・県内信金あて		105円	315円
	他行あて		420円	630円
税金等振込 手数料	長野県・松本市・ 大田市・塩尻市・ 安曇野市・北安曇郡・ 東筑摩郡・木曽郡の 市町村(北安曇郡 小谷村、木曽郡南 木曽町・大桑村を 除きます)		無 料	
	小谷村・南木曽町・ 大桑村及び上記以 外の長野県内の市 町村		210円	420円
	長野県外		525円	735円
	代金取立 手数料	当金庫本支店	無 料	
		松本手形交換所内	315円	
その他手数料	振込・送金組戻料	県内	630円	
		県外(普通扱)	630円	
	不渡手形返却料	県外(至急扱)	840円	
		取立手形組戻料	630円	
その他手数料	取立手形店頭呈示料		ご依頼の内容によっては超過実費を いただく場合もございます	
	代手・商手変更料		315円	

エレクトロニックバンキング関係手数料

自動振込サービス申込手数料			1契約	105円
ファクシミリサービス基本手数料			1口座1カ月	1,050円
テレサービス基本手数料			1口座1カ月	1,050円
テレホンバンキングサービス基本手数料(注3)			1口座 1年	1,260円
インターネットバンキング	法人向け	WEB-FB	契約手数料	1,050円
		WEB-FB	基本手数料	1口座1カ月 1,050円
	個人向け	WEB	基本手数料	無 料
		バンキング	ワンタイム パスワード 利用料	1口座1カ月 210円

当座関連手数料

種 類	署名鑑印刷あり	署名鑑印刷なし
小切手帳(50枚綴り)	1冊につき735円	1冊につき630円
約束手形帳(50枚綴り)	1冊につき945円	1冊につき840円
為替手形帳(25枚綴り)	1冊につき	420円
署名鑑登録・変更手数料	1署名鑑につき	5,250円
マル専	口座開設手数料	1口座につき 3,150円
	手形用紙	1枚につき 525円
自己宛小切手	1枚につき	525円

通帳、カード等発行・再発行手数料

種 類	新規発行	再発行
通帳・証書・契約の証	無 料	1,050円
個人用キャッシュカード	無 料	1,050円
法人用キャッシュカード	525円	1,050円
カードローンカード	無 料	1,050円
生体認証ICキャッシュカード	1,050円	
生体認証ICローンカード	1,050円	
法人ICキャッシュカード	1,050円	

証明書等発行手数料

残高証明	自動発行	発行区分ごと 1組につき	420円
	都度発行		630円
個人情報開示手数料		1件につき	1,050円
取引明細書		1枚につき	50円と消費税
融資証明		1通につき	1,050円

※複数の業務証明を要する場合は、業務数を乗じた手数料をいただきます。
※上記以外の証明書等の詳細につきましては窓口までお問い合わせください。

貸金庫利用料(年間)

	大	中	小
手 動	10,500円	8,400円	6,300円
全自動	30,240円	22,680円	15,120円

夜間金庫利用料

営業区域外資本先・融資対象外先	月 間	10,500円
上記以外	月 間	2,100円

融資関連手数料

種 類・内 容		金 額
条件変更	事業性長期貸出	繰上返済・条件変更 1回につき 5,250円
	個人ローン	
	住宅ローン	
	全額返済	31,500円
不動産担保事務	新規設定(1契約につき)	21,000円
	追加設定(1契約につき)	10,500円
	極度額変更(1契約につき)	10,500円
	一部解除(1契約につき)	10,500円
	全部解除	無 料

両替手数料及び金種指定による出金手数料

種 類	受取・持込合計枚数	金 額
両替手数料 出金手数料	1枚～100枚	無 料
	101枚～300枚	105円
	301枚～500枚	210円
	501枚～1,000枚	315円
	1,001枚～2,000枚	630円
	2,001枚以上	1,000枚毎に315円加算
条 件		
両替	お客さまが持込まれるあるいは、持出される硬貨、紙幣の合計枚数を 基準とします	
出金	出金される硬貨の枚数を基準とし、対象となる場合は硬貨、紙幣の合 計枚数を手数料の対象枚数とします	

※入金手数料につきましては、窓口までお問い合わせください。

- (注) 1. 手数料の金額には5%の消費税が含まれております。
2. 機械利用とは、ATM利用によるもののほか、パソコン・FAX等による資金移動サービスのことです。
3. テレホンバンキングサービス基本手数料は、当金庫と次のいずれかのお取引があるお客さまは無料となります。

・給与振込(月5万円以上)・公的年金のお受取り
・住宅ローン(住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫))・個人ローン
・定期預金(契約額50万円以上)・財形預金
・定期預金(残高30万円以上)・当金庫会員

資 料 編

財務諸表	24
経営指標	30
資産等の状況	31
不良債権の状況	36
自己資本の充実の状況について	37
当金庫の歩み	41
松本信用金庫のネットワーク	42
信金中央金庫	44
開示項目一覧	45

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成23年3月末	平成24年3月末
〈資産の部〉		
現金	5,516,990	4,915,116
預け金	61,710,310	71,012,166
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	200,000	200,000
商品有価証券	—	—
有価証券	105,667,130	110,933,471
国債	10,443,518	10,740,528
地方債	23,937,350	23,683,752
社債	48,904,579	52,286,141
株式	4,550,531	4,945,488
その他の証券	17,831,150	19,277,560
貸出金	173,785,003	172,290,318
割引手形	2,464,523	2,807,022
手形貸付	13,913,685	13,222,053
証書貸付	150,258,346	149,379,221
当座貸越	7,148,447	6,882,021
外国為替	—	—
その他資産	2,075,127	1,948,784
未決済為替貸	49,484	78,855
信金中金出資金	1,105,700	1,105,700
未収収益	621,222	571,154
金融派生商品	—	—
その他の資産	298,720	193,073
有形固定資産	4,006,758	3,774,836
建物	1,509,456	1,402,648
土地	2,143,178	2,073,620
リース資産	228,432	191,595
その他の有形固定資産	125,691	106,972
無形固定資産	124,662	89,859
ソフトウェア	60,643	59,140
その他の無形固定資産	64,019	30,718
繰延税金資産	93,282	29,080
債務保証見返	1,866,317	1,823,018
貸倒引当金	△ 4,655,161	△ 4,462,267
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,479,066)	(△ 3,719,082)
資産の部合計	350,390,422	362,554,385

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成23年3月末	平成24年3月末
〈負債の部〉		
預金積金	330,942,862	342,198,816
当座預金	4,738,643	5,804,497
普通預金	94,453,703	97,231,807
貯蓄預金	1,714,076	1,713,686
通知預金	281,923	227,303
定期預金	209,513,029	220,107,698
定期積金	18,783,379	16,209,256
その他の預金	1,458,106	904,565
譲渡性預金	—	—
借入金	—	—
外国為替	—	—
その他負債	1,390,249	1,304,680
未決済為替借	47,879	78,656
未払費用	611,517	638,934
給付補填備金	141,585	81,385
未払法人税等	7,070	6,700
前受収益	123,211	92,468
職員預り金	97,968	99,360
リース債務	228,432	191,595
資産除去債務	51,090	51,176
その他の負債	81,493	64,403
賞与引当金	206,789	200,903
退職給付引当金	446,139	385,911
役員退職慰労引当金	126,135	140,035
偶発損失引当金	60,403	67,908
睡眠預金払戻損失引当金	19,511	21,668
その他の引当金	1,268	1,268
債務保証	1,866,317	1,823,018
負債の部合計	335,059,676	346,144,211
〈純資産の部〉		
出資金	1,113,698	1,114,011
普通出資金	1,113,698	1,114,011
利益剰余金	13,902,556	14,875,300
利益準備金	1,112,946	1,113,698
その他利益剰余金	12,789,610	13,761,602
特別積立金	12,120,000	12,700,000
当期末処分剰余金	669,610	1,061,602
会員勘定合計	15,016,254	15,989,311
その他有価証券評価差額金	314,491	420,862
評価・換算差額等合計	314,491	420,862
純資産の部合計	15,330,745	16,410,174
負債及び純資産の部合計	350,390,422	362,554,385

貸借対照表関係注記事項

- 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3.金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 4.有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 15年～50年 |
| その他 | 3年～15年 |
- 5.無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
- なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 6.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 7.貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,211百万円です。
- 8.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 9.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から損益処理 |
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができているため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ①制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在) | |
| 年金資産の額 | 1,358,815百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,630,641百万円 |
| 差引額 | △271,826百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
(自平成23年3月1日至平成23年3月31日) 0.2567%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円及び繰越不足金15,887百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金 52百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 10.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 11.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 12.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 13.所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 14.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 15.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 10百万円
- 16.有形固定資産の減価償却累計額 4,436百万円
- 17.有形固定資産の圧縮記帳額 482百万円
- 18.貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器、自動現金計測機、営業用車両、印鑑照会システム、店内監視カメラシステム、店外監視カメラシステム、PCネットワークシステム等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 19.貸出金のうち、破綻先債権額は790百万円、延滞債権額は12,576百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立が遅延又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 20.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は0百万円です。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 21.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は155百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 22.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,524百万円です。
- なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 23.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,807百万円です。
- 24.担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|--------------|------|--------|
| ・担保に供している資産 | 有価証券 | 299百万円 |
| ・担保資産に対応する債務 | 預金 | 73百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、定期預金5,001百万円を差し入れております。
- また、その他の資産のうち保証金は20百万円です。
- 25.出資1口当たりの純資産額 7,365円35銭
- 26.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- なお、外貨建有価証券は保有しておりませんが、一部のユーロ円債において金利の受取を外貨にて行うものが含まれているため、為替の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、リスクに関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、業務監査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- リスク管理に関する諸規程に基づき管理しておりますが、日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の監督の下、資金運用管理規程に従い行われております。
- このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- (iii)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
- 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、1,353百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- なお、当金庫において価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうちの株式及び投資信託であります。価格変動リスク以外のリスク変数が一定であると仮定した場合、当事業年度末現在、対象の金融資産それぞれの経済価値が10%の変動幅で下落したと想定した場合の経済価値は、974百万円減少するものと把握しております。
- また、予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27.金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	71,012	71,437	425
(2)有価証券	110,882	111,140	257
満期保有目的の債券	17,084	17,341	257
その他有価証券	93,798	93,798	—
(3)貸出金(*1)	172,290	176,709	4,418
貸倒引当金(*2)	△ 4,449	△ 4,449	—
金融資産計	349,736	354,837	5,101
(1)預金積金(*1)	342,198	342,110	△ 88
金融負債計	342,198	342,110	△ 88

(※1)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から31.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」といふ)。

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

【金融負債】

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(※2)	25
組合出資金(*3)	24
信金中金普通出資金	1,105
合 計	1,156

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(※2)当事業年度において、非上場株式について553千円減損処理を行っております。

(※3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

28.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	3,896	4,173	277
	社 債	7,377	7,739	361
	その他	941	964	22
	小 計	12,215	12,877	661
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	1,300	1,284	△ 15
	その他	3,568	3,179	△ 388
	小 計	4,868	4,464	△ 404
合 計		17,084	17,341	257

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額を超えるもの	株式	1,872	1,529	343
	債券	66,089	64,687	1,402
	国債	9,950	9,821	129
	地方債	18,093	17,604	488
	社債	38,046	37,261	784
	その他	5,283	5,057	226
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	73,246	71,273	1,972
	株式	3,046	3,487	△ 440
	債券	8,046	8,125	△ 78
	国債	789	800	△ 10
	地方債	1,694	1,699	△ 4
	社債	5,561	5,625	△ 63
合 計	その他	9,458	10,053	△ 594
	小計	20,552	21,666	△ 1,114
		93,798	92,940	858

29.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

30.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	223	50	38
債券	15,622	518	60
国債	4,098	111	—
地方債	5,840	265	—
社債	5,683	141	60
その他	302	2	0
合 計	16,147	570	99

31.減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」といふ。)しております。当事業年度における減損処理額は、30百万円(うち、株式30百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、有価証券の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30～50%下落したものの内、当金庫の定める合理的な基準に基づく場合としております。

32.満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	200	199	△ 0	—	△ 0

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

33.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、47,673百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,449百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当事があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

内 容	金 額
繰延税金資産	
貸倒引当金	3,021
退職給付引当金	109
有価証券	366
繰越欠損金	446
その他	421
繰延税金資産小計	4,365
評価性引当額	△ 3,895
繰延税金資産合計	470
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	437
その他	3
繰延税金負債合計	441
繰延税金資産の純額	29

35.【追加情報】

確定拠出年金法の施行に伴い、平成23年4月1日付で適格退職年金制度を廃止し、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しました。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号「平成14年1月31日」)を適用しております。また、本移行に伴う過去勤務債務については、その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。

36.【追加情報】

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来31%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.39%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.61%となります。この税率変更により、繰延税金資産は25百万円減少し、その他有価証券評価差額金は47百万円増加し、法人税等調整額は25百万円増加しております。

37.【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
経常収益	7,523,246	7,216,549
資金運用収益	6,018,862	5,827,647
貸出金利息	4,005,734	3,869,017
預け金利息	362,719	291,028
有価証券利息配当金	1,626,101	1,639,936
その他の受入利息	24,307	27,664
役務取引等収益	537,956	556,226
受入為替手数料	282,558	273,007
その他の役務収益	255,397	283,218
その他業務収益	762,116	542,518
国債等債券売却益	748,005	520,552
国債等債券償還益	2,400	7,439
その他の業務収益	11,710	14,525
その他経常収益	204,310	290,157
償却債権取立益		173,009
株式等売却益	195,993	50,209
金銭の信託運用益	933	1,871
その他の経常収益	7,383	65,066
経常費用	6,786,582	6,012,665
資金調達費用	584,240	440,227
預金利息	523,855	399,983
給付補填備金繰入額	59,898	39,743
その他の支払利息	486	500
役務取引等費用	361,485	339,065
支払為替手数料	53,186	51,370
その他の役務費用	308,298	287,694
その他業務費用	236,958	64,886
国債等債券売却損	46,227	60,782
国債等債券償還損	11,442	2,885
国債等債券償却	178,298	—
その他の業務費用	990	1,219
経費	3,951,247	3,974,311
人件費	2,223,260	2,181,691
物件費	1,615,857	1,684,706
税金	112,129	107,912
その他経常費用	1,652,650	1,194,174
貸倒引当金繰入額	447,896	430,028
貸出金償却	334,431	437,552
株式等売却損	70,977	39,003
株式等償却	106,676	30,671
その他資産償却	26,414	30,828
その他の経常費用	666,253	226,091
経常利益	736,664	1,203,883
特別利益	160,981	24,208
固定資産処分益	—	7,048
償却債権取立益	160,981	
その他の特別利益	—	17,159
特別損失	110,536	157,545
固定資産処分損	1,053	5,751
減損損失	75,042	151,794
その他の特別損失	34,440	—
税引前当期純利益	787,109	1,070,546
法人税、住民税及び事業税	7,703	6,825
法人税等調整額	140,445	46,453
法人税等合計	148,149	53,278
当期純利益	638,959	1,017,268
繰越金(当期首残高)	30,650	44,333
当期末処分剰余金	669,610	1,061,602

(注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.出資1口当たり当期純利益金額 456円59銭

3.当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

	地 域	主な用途	種 類	減損損失(千円)
A	北安曇郡内	営業用店舗1店舗他	建物、土地	76,720
B	北安曇郡内	営業用店舗1店舗	建物、土地	29,439
C	東筑摩郡内	営業用店舗1店舗	建物、土地	45,634

当金庫は営業店(本店営業部、各支店)ごとに継続的な収支の把握を行っているため、各店を資産グループと認識しております。本部、厚生施設、倉庫等については独立してキャッシュフローを生み出さないことから共用資産としております。

キャッシュフローの低下および継続的な地価の下落等により、上記の資産グループ3箇所について減損処理(A…土地47,338千円、建物29,382千円、B…土地12,191千円、建物17,248千円、C…土地39,106千円、建物6,527千円)を行いました。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成22年度	平成23年度
当期末処分剰余金	669,610,196	1,061,602,014
剰余金処分額	625,276,262	1,014,851,355
利益準備金	752,500	312,500
普通出資に対する配当金	44,523,762 (配当率年4.0%)	44,538,855 (配当率年4.0%)
特別積立金 (うち本店建設積立金)	580,000,000 (100,000,000)	970,000,000 (100,000,000)
繰越金(当期末残高)	44,333,934	46,750,659

会計監査人による監査

平成22年度及び23年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

平成23年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成24年6月25日

松本信用金庫

理事長

田中 鈴生 (印)

報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事・常勤監事・非常勤理事及び非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」及び「功労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

①報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

②退職慰労金及び功労金

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- 支給額及び支給時期
- 支給額の算定方法
- 功労金
- 支給制限

(2)平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	139,157千円

(注) 1.対象役員に該当する理事は11名(うち2名は非常勤理事)、監事は3名(うち2名は非常勤監事)です(期中に退任した者を含む)。
2.上記の内訳は、「報酬」115,520千円、「賞与」8,800千円、「退職慰労

金」「功労金」14,837千円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、平成23年度においては、該当する会社はありませんでした。

3.「同等額」は、平成23年度に常勤役員に支払った報酬等の平均額としております。

4.平成23年度において常勤役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

資金運用収支の内訳及び資金利鞘

(単位：平均残高…百万円、利息…千円)

		平成22年度	平成23年度
資金運用勘定	平均残高	342,767	352,647
	利息	6,018,862	5,827,647
	利回り	1.75%	1.65%
うち貸出金	平均残高	169,064	168,952
	利息	4,005,734	3,869,017
	利回り	2.36%	2.28%
うち預け金 (除く無利息預け金)	平均残高	68,804	76,292
	利息	362,719	291,028
	利回り	0.52%	0.38%
うち商品有価証券 うち有価証券	平均残高	—	—
	平均残高	103,793	106,296
	利息	1,626,101	1,639,936
	利回り	1.56%	1.54%
資金調達勘定	平均残高	329,533	340,278
	利息	584,061	439,987
	利回り	0.17%	0.12%
うち預金積金	平均残高	329,541	340,378
	利息	583,575	439,727
	利回り	0.17%	0.12%
うち譲渡性預金 うち借入金	平均残高	—	—
	平均残高	—	—
資金調達原価率		1.37%	1.29%
総資金利鞘		0.38%	0.35%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度141百万円、平成23年度148百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度105百万円、平成23年度200百万円)及び利息(平成22年度178千円、平成23年度240千円)をそれぞれ控除して表示しております。

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	73,152	△ 258,891	△ 185,738	81,705	△ 276,278	△ 194,572
うち貸出金利息	△ 11,465	△ 193,694	△ 205,159	△ 2,619	△ 134,097	△ 136,716
うち預け金利息	85,778	△ 196,299	△ 110,521	46,382	△ 118,073	△ 71,691
うち有価証券利息配当金	△ 1,160	131,102	129,942	37,942	△ 24,107	13,835
支払利息	17,068	△ 269,331	△ 252,262	19,876	△ 163,903	△ 144,026
うち預金積金利息	17,068	△ 269,331	△ 252,262	19,876	△ 163,903	△ 144,026

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しております。

総資産利益率

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.21	0.33
総資産当期純利益率	0.18	0.28

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

業務粗利益、業務粗利益率

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度
資金運用収支	5,434,801	5,387,659
資金運用収益	6,018,862	5,827,647
資金調達費用	584,061	439,987
役務取引等収支	176,470	217,161
役務取引等収益	537,956	556,226
役務取引等費用	361,485	339,065
その他業務収支	525,158	477,631
その他業務収益	762,116	542,518
その他業務費用	236,958	64,886
業務粗利益	6,136,430	6,082,451
業務粗利益率	1.79%	1.72%

(注) 1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成22年度178千円、平成23年度240千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

預貸率

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度
預貸率 期末残高	52.51	50.34
期中平残	51.30	49.63

預証率

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度
預証率 期末残高	31.92	32.41
期中平残	31.49	31.22

資産等の状況

預金平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
流動性預金	102,276	106,035
定期性預金	227,265	234,343
譲渡性預金・その他	—	—
合計	329,541	340,378

金利区分別定期預金残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
固定金利定期預金	209,348	219,951
変動金利定期預金	151	147
その他	12	8
合計	209,513	220,107

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
割引手形	2,365	2,207
手形貸付	13,630	12,638
証書貸付	146,790	148,024
当座貸越	6,277	6,081
合計	169,064	168,952

金利区分別の貸出金残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
固定金利貸出	114,208	116,095
変動金利貸出	59,576	56,195
合計	173,785	172,290

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成23年3月末			平成24年3月末		
	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比
製造業	385	16,165	9.3	371	16,302	9.4
農業、林業	21	201	0.1	21	207	0.1
漁業	3	9	0.0	3	7	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	5	135	0.0	5	110	0.0
建設業	642	13,600	7.8	624	12,781	7.4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	6	55	0.0	6	57	0.0
運輸業、郵便業	75	2,002	1.1	73	1,869	1.0
卸売業、小売業	615	11,926	6.8	601	12,043	6.9
金融業、保険業	8	6,939	3.9	9	7,038	4.0
不動産業	288	18,433	10.6	292	17,757	10.3
物品賃貸業	14	602	0.3	14	540	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	21	196	0.1	20	181	0.1
宿泊業	118	8,877	5.1	119	8,426	4.8
飲食業	263	2,096	1.2	231	1,789	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	139	4,278	2.4	126	3,789	2.1
教育、学習支援業	11	1,280	0.7	12	969	0.5
医療・福祉	74	6,376	3.6	73	7,358	4.2
その他のサービス	277	6,539	3.7	269	4,810	2.7
地方公共団体	16	18,135	10.4	16	20,775	12.0
個人（住宅・消費・納税資金等）	12,411	55,933	32.1	12,254	55,473	32.1
合計	15,392	173,785	100.0	15,139	172,290	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金担保別の残高

(単位：百万円、%)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当金庫預金積金	5,633	3.2	5,004	2.9
有価証券	21	0.0	20	0.0
動産	—	—	—	—
不動産	44,369	25.5	42,161	24.4
その他	24	0.0	24	0.0
信用保証協会・信用保険	27,881	16.0	27,221	15.8
保証	38,231	21.9	38,073	22.0
信用	57,623	33.1	59,783	34.6
合計	173,785	100.0	172,290	100.0

債務保証見返額担保別の残高

(単位：百万円、%)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
預金積金	51	2.7	127	7.0
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	974	52.1	931	51.1
その他	—	—	—	—
保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	297	15.9	247	13.5
信用	542	29.0	515	28.2
合計	1,866	100.0	1,823	100.0

貸出金使途別の残高

(単位：百万円、%)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	97,123	55.8	95,730	55.5
運転資金	76,661	44.1	76,560	44.4
合計	173,785	100.0	172,290	100.0

貸倒引当金の残高・期中増加額

(単位：百万円)

	平成22年度					平成23年度				
	期首 残高	当 期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当 期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	5,293	4,655	1,086	4,207	4,655	4,655	4,462	622	4,032	4,462
うち個別貸倒引当金	4,163	3,479	1,086	3,076	3,479	3,479	3,719	622	2,856	3,719

(注) 1. 計上理由および算定方法は貸借対照表に注記しております。

2. 「当期減少額その他」は、洗替えによるものであります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	334	437

商品有価証券の種類別の平均残高 ———— 取扱いございません。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

平成23年3月末								
	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	331	1,094	1,327	363	6,515	810	—	10,443
地方債	1,257	2,858	1,974	4,645	13,200	—	—	23,937
社債	5,690	13,655	8,935	7,213	12,515	894	—	48,904
株式	—	—	—	—	—	—	4,550	4,550
外国証券	1,102	2,818	1,501	1,193	2,063	4,484	—	13,165
その他の証券	192	990	282	1,103	205	97	1,794	4,665
合計	8,574	21,417	14,022	14,519	34,501	6,286	6,344	105,667
平成24年3月末								
	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	465	766	1,676	187	7,643	—	—	10,740
地方債	1,146	2,265	3,569	3,590	13,112	—	—	23,683
社債	5,908	11,129	11,280	8,873	14,387	705	—	52,286
株式	—	—	—	—	—	—	4,945	4,945
外国証券	987	3,322	2,393	977	2,419	4,291	—	14,391
その他の証券	114	874	581	1,055	351	96	1,813	4,886
合計	8,623	18,357	19,501	14,684	37,914	5,093	6,758	110,933

保有有価証券の種類別の残高・平均残高

(単位：百万円)

		平成22年度		平成23年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	満期保有目的	—	—	—	—
	その他有価証券	10,443	8,247	10,740	10,728
	合計	10,443	8,247	10,740	10,728
地方債	満期保有目的	3,895	3,894	3,896	3,895
	その他有価証券	20,041	20,939	19,787	18,927
	合計	23,937	24,833	23,683	22,823
政府保証債	満期保有目的	4,082	4,080	4,084	4,082
	その他有価証券	7,493	6,487	9,175	8,136
	合計	11,576	10,568	13,259	12,218
公社公団債	満期保有目的	99	99	99	20
	その他有価証券	3,210	3,640	2,626	2,875
	合計	3,310	3,740	2,726	2,895
金融債	満期保有目的	—	—	—	—
	その他有価証券	7,990	8,291	8,365	7,841
	合計	7,990	8,291	8,365	7,841
事業債	満期保有目的	4,927	4,645	4,493	5,115
	その他有価証券	20,899	20,710	23,340	21,164
	合計	25,826	25,355	27,834	26,279
新株予約権付社債	満期保有目的	—	—	—	—
	その他有価証券	200	291	99	149
	合計	200	291	99	149
株式	その他有価証券	4,550	4,423	4,945	4,957
	合計	4,550	4,423	4,945	4,957
外国証券	満期保有目的	5,198	4,853	4,510	5,028
	その他有価証券	7,966	7,691	9,881	8,316
	合計	13,165	12,544	14,391	13,344
その他の証券	満期保有目的	—	—	—	—
	その他有価証券	4,665	5,496	4,886	5,058
	合計	4,665	5,496	4,886	5,058
計	満期保有目的	18,204	17,574	17,084	18,142
	その他有価証券	87,462	86,218	93,849	88,154
	合計	105,667	103,793	110,933	106,296

(注)「新株予約権付社債」には、平成14年3月31日以前の発行決議に基づき発行された「転換社債」の保有額を記載しております。

有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	3,895	4,139	244	3,896	4,173	277
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,660	8,010	350	7,377	7,739	361
	その他	644	661	16	941	964	22
	小計	12,200	12,811	611	12,215	12,877	661
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,450	1,419	△ 30	1,300	1,284	△ 15
	その他	4,554	4,145	△ 408	3,568	3,179	△ 388
	小計	6,004	5,564	△ 439	4,868	4,464	△ 404
合計		18,204	18,376	171	17,084	17,341	257

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,265	1,604	339	1,872	1,529	343
	債券	54,756	55,993	1,236	66,089	64,687	1,402
	国債	5,539	5,624	85	9,950	9,821	129
	地方債	15,501	15,889	387	18,093	17,604	488
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	33,715	34,479	763	38,046	37,261	784
	その他	5,946	6,187	241	5,283	5,057	226
	小計	61,968	63,786	1,817	73,246	71,273	1,972
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,919	2,919	△ 488	3,046	3,487	△ 440
	債券	14,286	14,286	△ 202	8,046	8,125	△ 78
	国債	4,818	4,818	△ 74	789	800	△ 10
	地方債	4,200	4,152	△ 48	1,694	1,699	△ 4
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,315	5,315	△ 80	5,561	5,625	△ 63
	その他	6,419	6,419	△ 391	9,458	10,053	△ 594
	小計	23,625	23,625	△ 1,083	20,552	21,666	△ 1,114
合計		85,594	87,411	734	93,798	92,940	858

- (注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成22年度	平成23年度
その他有価証券	非上場株式	26	25
	組合出資金	24	24
合計		51	50

金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成22年度					平成23年度				
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
200	199	△ 0	—	△ 0	200	199	△ 0	—	△ 0

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引

取扱いございません。

金融再生法開示債権について

金融再生法開示債権とは、金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」）に基づき、資産自己査定の結果を各債権区分別に算出したものです。不良債権の前倒処理を進めるため、経営不振となっている企業に対する貸出金等を厳格に査定しております。

金融再生法に基づく開示債権額

（単位：百万円）

区 分	平成23年3月末	平成24年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,438	5,282
危険債権	7,683	8,583
要管理債権	335	156
正常債権	161,500	160,273
合計額	175,958	174,295

金融再生法に基づく平成24年3月期開示債権の保全状況

（単位：百万円）

	債権額 (A)	担保・保証等貸倒引当金 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)	保全率 (B+C) / (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,282	3,676	1,605	5,282	100.00%
危険債権	8,583	4,841	2,100	6,942	80.87%
要管理債権	156	84	27	111	71.30%
合計	14,022	8,602	3,733	12,335	87.97%

リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、貸出金の状況がどのような状況にあるのかを、当金庫の資産査定基準に基づいた厳格な自己査定の結果をベースに、下記の4つの債権に区分して算出したものです。

なお、リスク管理債権のすべてが回収不能な債権ということではありません。特に貸出条件緩和債権はこれにあたり、厳しい経営環境下にあるお取引先の経営を支援するため、貸出金利の引き下げを行ったものや、貸付期限を延長したものなどです。

1.破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

（単位：百万円）

区 分	平成23年3月末	平成24年3月末
破綻先債権額 (A)	975	790
延滞債権額 (B)	12,984	12,576
合計 (A)+(B) (C)	13,960	13,367
担保・保証額 (D)	8,905	8,054
回収に懸念がある債権額 (C)-(D) (E)	5,054	5,313
個別貸倒引当金 (F)	3,410	3,686
同引当率 (%) (F)÷(E) (G)	67.47	69.38

2.3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

（単位：百万円）

区 分	平成23年3月末	平成24年3月末
3カ月以上延滞債権額 (H)	58	0
貸出条件緩和債権額 (I)	277	155
合計 (H)+(I) (J)	335	156
担保・保証額 (K)	188	84
回収に管理を要する債権額 (J)-(K) (L)	146	71
貸倒引当金 (M)	84	27
同引当率 (%) (M)÷(L) (N)	57.22	37.64

3.リスク管理債権の合計額

（単位：百万円）

	平成23年3月末	平成24年3月末
(C)+(J)	14,296	13,524

【用語のご説明】

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定で破綻先及び実質破綻先に区分された債務者に対する債権です。
 - 破綻先……破産、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
 - 実質破綻先……実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で、自己査定で破綻懸念先に区分された債務者に対する債権です。
 - 破綻懸念先……現状経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
 - 要注意先……貸出条件、債務の履行状況、財務内容等に問題があり、今後の管理に注意を要する債務者
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,211百万円です。

【用語のご説明】

- 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは未収利息不計上貸出金のうち、次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金
- 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額（A、B、H、I）は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」（D、K）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「個別貸倒引当金」（F）は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額（A）・延滞債権額（B）に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 「貸倒引当金」（M）には、貸借対照表上の一般貸倒引当金のうち、3カ月以上延滞債権額（H）・貸出条件緩和債権額（I）に対して引当てた額を記載しております。

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金及び利益金の積立にて調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、会員数の増加による出資金の増加及び内部留保による利益剰余金の積み上げを行うことを主体として、自己資本を充実させてまいりました。その結果、平成24年3月末において、自己資本比率は11.17%となり、国内基準の4%を大きく上回ることができております。

また、さらに経営の健全性、安全性を高めていくため、より一層の自己資本の充実が不可欠であると認識しております。今後は、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する事項

信用リスクとは、お客さまの業況や財務状況の悪化等により、貸出金などの元金や利息の回収が困難となることにより、損失を被るリスクのことです。

また、保有する有価証券（債券等）が発行体の倒産などで、元金や利息の回収が困難となることにより、損失を被るリスクを含みます。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、貸出業務及び市場運用業務の運営に際し、リスクを適正に把握することによって将来の損失を未然に防ぐとともに、安定した収益を確保できる適切な与信構造（ポートフォリオ）を構築する事を基本方針としています。

審査部門は営業推進部署から分離・独立した厳正な審査体制を整備し、さらに資産監査部署からも分離・独立した体制によって率制機能確保しております。

審査にあたっては、公共性・成長性・安全性・収益性・流動性の5原則を踏まえ、融資審査基準に基づき厳格に審査し、特定業種、大口取引に偏らないようリスクの分散に努めています。さらに、財務情報に定性情報を加味して総合的に評価した企業格付により、格付区分別の把握・分析を行い、資産査定と厳格運用によって、常にモニタリングを行う体制を整備しております。

また、将来予想される損失については、資産査定により区分された与信債権の債務者区分及び分類区分に対応した引当を実施して万に備えています。引当には、将来発生が見込まれる損失に備えて計上する一般貸倒引当金（正常先及び要注意先の債権に対する貸倒引当金）と個別貸倒引当金（破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先の債権に対する貸倒引当金）があり、いずれも毎期末に全額を洗替え方式により引当を行っております。

引当の計上方法については、一般貸倒引当金は過去の貸倒実績率から予想損失率を求め、今後の予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しております。一方、個別貸倒引当金は、ご融資先ごとに予想損失額を算出して計上しております。

有価証券（債券）につきましては、格付機関（下記）の格付を参照するとともに、時価評価額の変動をモニタリングすることによって、損失の発生を最小限にとどめる体制を整備しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を計算するために使用する、資産や債務者の種類ごとの掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。

標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価（格付）の区分ごとに定められたリスク・ウェイトを使用することになります。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の4社の信用評価（格付）をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

1. 株式会社 格付投資情報センター
2. 株式会社 日本格付研究所
3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
4. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について、定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を減額する手法のことです。

当金庫では、以下の手法を採用しております。

(1) 適格金融資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権額を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

ご融資先ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺して計算しています。預金の種類は積立定期預金を除く定期預金及び定期積金とし、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金は全額、貸出金の残存期間を下回る預金は、定められたルールに基づき調整率を乗じた額としております。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等及びしんきん保証基金が保証している保証債権（保証される部分に限る）について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、派生商品に対する投資は行なっておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などの資産の価値を裏付けとして証券を組成し、それを第三者に売却して流動化することを言います。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、債券を購入する側である投資家に分類されますが、当金庫は投資家として証券化された商品を保有しております。

当該証券化商品投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより適時把握し、より適切な管理を目指しております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計基準については、当金庫の内部規定及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

前掲「3. 信用リスクに関する項目(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関」の4機関を採用しております。

7. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しております。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、株式、投資信託などの保有について、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行い、より適正な収益を確保することを基本方針としています。

株式や投資信託などは、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしています。価格変動リスクは金利リスクと併せて、ALM委員会や市場・流動性リスク検討委員会において管理し、定期的に代表理事へ報告しています。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるものについて金利の変動により経済価値が変動するリスクをいいます。

当金庫では、ALMシステムなどを活用して内部データの蓄積や理論的検証などの確立に努め、適切な管理を行うことを基本方針としております。

金利リスクの管理については、担当部署において市場リスク管理の枠組みの中で対応し、ALM委員会及び市場・流動性リスク検討委員会に報告し、ポートフォリオの改善策等を検討しております。

(2)金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量は想定する市場金利の期間ごとの金利変動幅をどのようにシミュレーションするかによって結果は異なります。当金庫では、金利変動幅について複数のシナリオを想定し、金利リスク量を算定しています。開示している金利リスク量は、過去の金利変動データに基づき統計処理によって求められた金利変動幅を使用して算定しております。

(3)コア預金について

コア預金とは、明確な金利改定期間がなく、お客さまのご要望により随時払い出すことができる預金（普通預金、当座預金等）のうち、引き出されることなく長い間金融機関に滞留する預金のことです。当金庫では、リスク量の算定にあたって、普通預金や当座預金等の期末残高の2分の1相当額を残存期間2.5年として取り扱っています。

自己資本の充実の状況

1.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
〔自己資本〕		
出資金	1,113	1,114
利益準備金	1,113	1,114
特別積立金	12,700	13,670
繰越金(当期末残高)	44	46
その他有価証券の評価差損(△)		
基本的項目 (A)	14,971	15,944
一般貸倒引当金	1,176	743
補充的項目不算入額(△)	240	—
補充的項目 (B)	935	743
自己資本総額 (A) + (B) = (C)	15,906	16,687
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,714	2,814
控除項目不算入額(△)	2,714	2,814
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 (C) - (D) = (E)	15,906	16,687
〔リスク・アセット等〕		
資産(オン・バランス)項目	137,381	137,235
オフ・バランス取引等項目	1,731	1,664
オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額	10,514	10,493
リスク・アセット等計 (F)	149,627	149,394
単体Tier1比率 (A) / (F)	10.00%	10.67%
単体自己資本比率 (E) / (F)	10.63%	11.17%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)により、基本的項目から「その他有価証券の評価差損」を控除しないこととされましたが、平成22年度、平成23年度とも「その他有価証券の評価差損」は含み益となっているため、特例を考慮しない場合も上記と同じ比率となります。

2.自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	139,112	5,564	138,900	5,556
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	138,518	5,540	138,633	5,545
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	38	1
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	73	2	75	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	304	12	243	9
地方三公社向け	179	7	159	6
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,120	964	26,215	1,048
法人等向け	47,167	1,886	47,305	1,892
中小企業等向け及び個人向け	32,013	1,280	32,199	1,287
抵当権付住宅ローン	8,938	357	8,526	341
不動産取得等事業向け	4,000	160	3,586	143
三月以上延滞等	4,200	168	2,036	81
取立未済手形	9	0	15	0
信用保証協会等による保証付	1,291	51	1,135	45
出資等	5,413	216	5,804	232
上記以外	10,803	432	11,290	451
②証券化エクスポージャー	594	23	267	10
ロ.オペレーショナル・リスク	10,514	420	10,493	419
ハ.単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	149,627	5,985	149,394	5,975

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3.信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1)信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
製造業	25,134	26,500	16,048	16,175	7,586	8,485	—	—	196	144
農・林・漁業	259	264	258	264	—	—	—	—	5	2
鉱業・採石業、砂利採取業	198	101	135	101	—	—	—	—	—	—
建設業	14,994	14,098	14,423	13,658	349	99	—	—	857	493
電気・ガス・熱供給・水道業	3,834	2,983	—	—	3,768	2,953	—	—	—	—
情報通信業	1,025	1,224	55	57	699	898	—	—	—	—
運輸業、郵便業	10,576	11,723	2,185	2,024	8,142	9,339	—	—	—	—
卸売業、小売業	14,734	15,402	12,343	12,363	1,892	2,516	—	—	232	144
金融業、保険業	104,907	115,666	6,963	7,061	34,242	36,122	—	—	—	—
不動産業	21,289	20,477	18,417	17,695	2,813	2,699	—	—	1,122	892
物品賃貸業	595	537	594	535	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	345	332	267	249	—	—	—	—	—	—
宿泊業	7,763	7,116	7,762	7,113	—	—	—	—	721	593
飲食業	2,580	2,340	2,578	2,338	—	—	—	—	115	44
生活関連サービス業、娯楽業	4,938	4,462	4,929	4,161	—	299	—	—	165	138
教育、学習支援業	1,300	990	1,299	989	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	7,116	8,016	7,009	7,907	99	99	—	—	180	131
その他のサービス	6,917	5,221	6,862	5,171	—	—	—	—	134	36
国・地方公共団体等	54,231	57,581	18,135	20,775	35,563	35,729	—	—	—	—
個人	51,703	51,545	51,649	51,473	—	—	—	—	276	154
その他	15,625	14,483	25	197	—	—	—	—	—	—
業種別合計	350,074	361,071	171,949	170,316	95,156	99,245	—	—	4,009	2,776
1年以内	100,014	105,416	48,576	44,228	8,336	8,472	—	—	—	—
1年超3年以内	61,594	55,788	25,916	26,434	20,078	17,034	—	—	—	—
3年超5年以内	37,862	44,692	20,704	20,689	13,477	18,703	—	—	—	—
5年超7年以内	27,239	29,139	13,952	15,796	13,287	13,343	—	—	—	—
7年超10年以内	54,394	58,531	20,578	20,616	33,816	36,915	—	—	—	—
10年超	48,380	47,327	42,220	42,551	6,160	4,776	—	—	—	—
期間の定めのないもの	20,587	20,174	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	350,074	361,071	171,949	170,316	95,156	99,245	—	—	—	—
国内	338,065	361,071	171,949	170,316	83,147	99,245	—	—	—	—
国外	12,009	13,343	—	—	12,009	13,343	—	—	—	—
地域別合計	350,074	361,071	171,949	170,316	95,156	99,245	—	—	—	—

(注) 1.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

2. 上記業種区分の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。また、現金、固定資産、繰延税金資産等を含んでおります。

3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ———— 33ページをご参照ください。

(3)業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金			貸出金償却	
	期末残高		期中増減額		
	平成22年度	平成23年度		平成22年度	平成23年度
製造業	386	378	△ 8	11	31
農・林・漁業	0	0	0	0	1
鉱業・採石業、砂利採取業	—	9	9	—	—
建設業	514	400	△ 113	123	216
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	156	175	18	14	3
金融業、保険業	—	—	—	—	—
不動産業	699	715	15	76	49
物品賃貸業	9	5	△ 3	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—
宿泊業	1,411	1,589	178	57	68
飲食業	56	40	△ 15	3	24
生活関連サービス業、娯楽業	55	266	210	—	22
教育、学習支援業	—	—	—	—	—
医療・福祉	9	39	29	1	1
その他のサービス	77	23	△ 54	30	3
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
個人	89	61	△ 28	14	13
その他	12	13	0	—	—
合計	3,479	3,719	240	334	437

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,672	65,366	1,730	68,911
10%	199	27,400	199	26,827
20%	91,808	949	100,513	878
35%	—	25,799	—	24,678
50%	11,636	4,959	15,259	6,993
75%	—	45,188	—	44,875
100%	52,259	21,339	49,847	19,887
150%	9	1,484	6	462
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	157,586	192,487	167,556	193,514

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		6,132	5,531	23,841	23,383	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

——— 該当ございません

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)オリジネーターとしての開示

——— 該当ございません

(2)投資家としての開示

①保有する証券化エクスポージャーの額、適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
20%	—	100	—	0
50%	—	494	—	9
100%	594	—	23	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	594	594	23	10

(注) 生命保険会社の基金債権を裏付資産とするもの(200百万円)及び金融機関劣後ローンを裏付資産とするもの及び金融機関劣後ローン等を裏付けとする信託受益権(394百万円)です。

※再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

7.出資等エクスポージャーに関する事項

(1)出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	4,531	4,531	4,928	4,928
非上場株式等	1,156	1,156	1,156	1,156
合計	5,688	5,688	6,084	6,084

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(3)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	△ 151	△ 98

(2)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却益	174	50
売却損	70	39
償却	106	30

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

(4)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	—	—

8.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
運用勘定		
貸出金	4,593	1,447
有価証券等	4,367	1,097
預け金	500	253
その他	4	0
合計	9,465	2,799
調達勘定		
定期性預金	2,233	1,027
要求払預金	1,103	418
その他	0	0
合計	3,337	1,446
銀行勘定の金利リスク	6,128	1,353

(注) 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(資産として貸出金、有価証券、預け金等、負債として預金等)が、市場金利が変動した場合に発生するリスク量(経済的価値の変動)を見るものです。

当金庫では、金利ショック(金利変動幅)を99パーセンタイル値(*)で計測しております。

2. 要求払預金(当座、普通預金等)は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出されるものですが、長期間引き出されることなく金融機関に滞留する預金をコア預金と定義しております。当金庫では、要求払預金額の50%相当額をコア預金として残存期間2.5年に設定してリスク量を算定しています。

3. 総金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

運用勘定の金利リスク量(2,799百万円)－調達勘定の金利リスク量(1,446百万円)

*99/パーセンタイル値……日々の市場金利を1年前の市場金利と比べ、その変動幅データを5年分抽出します。そのデータを昇順に並べ替え、上から99%の位置にある変動幅を金利ショック値として採用します。

▼大正
▼昭和

11年 2月	有限責任松本信用組合設立(松本市役所内)
4年 9月	本店社屋新築(松本市大名町72)
8年 1月	保証責任松本信用組合に改組
18年 4月	市街地信用組合法による松本信用組合に改組
24年 5月	本町支店開設(初代支店)
25年 4月	中小企業等協同組合法による松本信用組合に改組
26年10月	信用金庫法による松本信用金庫に改組
36年10月	パコースF250型会計機(普通預金の機械記帳)導入(事務機械化スタート)
41年10月	為替全国加盟店と取引開始
44年12月	日本銀行と当座取引の開始
45年11月	日本銀行歳入代理店に指定
46年10月	新本店建築落成式及び50周年記念祝賀式挙行
49年 8月	コンピューター稼働(IBM370-115導入)
51年11月	外国通貨両替商業認可
55年 5月	新総合オンラインに移行
57年 3月	創立60周年記念行事
6月	店舗外現金自動設備(CD)を松本駅ビルに設置(第1号)
58年 3月	オンライン全国信金ネット完成
10月	国債の窓販取扱開始
60年 3月 10月	市場金利連動型預金(MMC)・譲渡性預金(NCD)・自由金利型定期預金(大口定期)の取扱開始
63年 1月	第3次オンラインスタート
10月	長野県ネットサービス(NNS)がスタート(県下金融機関カードの提携利用)
元年 2月	金融機関の完全週休2日制実施
3月	新ホストコンピューター(ファコムM730)導入
6月	市場金利連動型定期預金(スーパーMMC)の取扱開始
2年 4月	資金移動サービスの取扱開始
10月	カードショッピング(銀行POS)の取扱開始
3年 2月	サンデーバンキングの取扱を4店舗で開始
11月	創立70周年記念行事として年金友の会記念旅行、記念講演会を実施
4年 6月	本店に別館建築落成
6年 3月	県下信金共同によるFAX振込サービスを開始
10月	預金金利の完全自由化スタート
7年12月	中町支店 新築オープン(松本市都市景観賞を受賞)

▼平成

8年 6月	懸賞付定期預金「ジャンボ」発売
9年 7月	ATM祝日稼働開始
12月	梓川支店(28番目)新設開店
11年12月	ホームページ開設
12年 2月	インターネットバンキング、モバイルバンキングのサービス開始 アンサー・資金移動サービスの休日稼働開始
3月	デビットカードの取扱開始
12月	ISO 9002:1994の認証取得 しんきんゼロネット スタート
13年 1月	ATM通年稼働サービス開始
3月	投信窓販の取扱開始
4月	スポーツ振興くじ「toto」の払戻開始 住宅ローン長期火災保険「グッドすまいる」の取扱開始
9月	郵貯とのATMオンライン提携スタート 住宅ローン債務返済支援保険「グッドサポート」の取扱開始
14年 5月	創立80周年記念式典挙行
11月	個人年金保険の取扱開始 木曽福島支店 新築オープン
15年 3月	個人向け国債の取扱開始
7月	IYバンク銀行(現セブン銀行)とのATM提携開始
9月	外貨宅配サービス業務開始
17年 1月	ローンセンター開設 法人向けインターネットバンキング取扱開始
5月	キャッシュカード総合補償制度加入
6月	個人向けインターネットバンキング取扱開始
9月	投資信託の全営業店での窓口販売開始
18年 7月	オンラインメイン回線の光回線化(全店舗)
12月	渉外活動支援システム(ハンディ端末)の試行開始
19年 3月	ICカード、生体認証取扱開始
9月	地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6%」へ参加
12月	「みらい創造経営塾」設立
20年 2月	「会員アンケート」実施
21年 6月	本店耐震工事完了
22年 3月	浅間温泉支店新築オープン
4月	県内6信金と八十二銀行とのATM相互利用サービス開始
23年 3月	本店電気設備工事完了
6月	東日本大震災、長野県北部地震の復興支援定期預金・定期積金取扱
24年 1月	「がん検診企業アクション 推進パートナー企業」に登録(厚生労働省主管「がん検診受診率50%を目指す国家プロジェクト」)

資料編

当金庫の歩み

店舗一覧

(平成24年6月末現在)

店 名	住 所	電 話 番 号	両替機	夜間金庫	貸金庫
松本市					
本店営業部	松本市丸の内1番1号	0263 (35) 0001	●	●	●
本町支店	松本市深志2丁目3番9号	0263 (32) 5670	●	●	
浅間温泉支店	松本市浅間温泉1丁目15番10号	0263 (46) 2220			●
西支店	松本市渚2丁目4番1号	0263 (25) 6450			
中町支店	松本市中央3丁目11番3号	0263 (32) 6320			
波田支店	松本市波田9812番地6	0263 (92) 3077			
南支店	松本市宮田4番2号	0263 (26) 2233		●	●
村井支店	松本市村井町南4丁目4-3	0263 (58) 4080		●	
北支店	松本市桐1丁目2番36号	0263 (35) 5525			
二子支店	松本市大字笹賀5213番地1	0263 (26) 8811			
島内支店	松本市大字島内4588番地1	0263 (47) 3000			
清水支店	松本市清水1丁目9番8号	0263 (34) 2200		●	●
つかま支店	松本市筑摩2丁目8番5号	0263 (27) 0300			
四賀出張所	松本市会田589番地	0263 (64) 2950			
梓川支店	松本市梓川倭907番地1	0263 (78) 6000		●	●
塩尻市					
塩尻支店	塩尻市大門八番町2番13号	0263 (52) 1180	●	●	
広丘支店	塩尻市大字広丘原新田215番地58	0263 (52) 5800			
大町市					
大町支店	大町市大町3206番地6	0261 (22) 1600	●		
安曇野市					
穂高支店	安曇野市穂高5964番地5	0263 (82) 3100	●	●	
明科支店	安曇野市明科中川手3760番地2	0263 (62) 3201			
梓橋支店	安曇野市豊科高家5186番地1	0263 (72) 0133			
豊科支店	安曇野市豊科4272番地10	0263 (72) 7007	●	●	
東筑摩郡					
山形出張所	東筑摩郡山形村1721番地7	0263 (98) 3820			
筑北支店	東筑摩郡麻績村麻4106番1	0263 (67) 4000		●	
北安曇郡					
池田支店	北安曇郡池田町大字池田4170番地	0261 (62) 3101			
白馬支店	北安曇郡白馬村大字北城1330番地1	0261 (72) 3790		●	
松川支店	北安曇郡松川村5794番地491	0261 (62) 6111		●	
木曽郡					
木曽福島支店	木曽郡木曽町福島6169番地の1	0264 (22) 2487			●

店舗外現金自動預払機一覧

(平成24年6月末現在)

	所 在 地	設 置 場 所		所 在 地	設 置 場 所
駅	松本市	松本ステーションビル	商業施設	松本市	アップルランド宮渚店
病院	松本市	信大附属病院			アップルランド寿店
		● 相澤病院			カインズホーム梓川店
行政施設	松本市	● 松本合同庁舎		塩尻市	西友塩尻西店
		● 松本市役所			西友塩尻野村店
商業施設	松本市	井上デパート		大町市	アップルランド 大町駅前店
		カタクラモール			ザ・ビッグ信濃大町店
		イオン南松本店		東筑摩郡	アイシティ21
		松本バルコ店			イオンタウン信州山形
		イオンタウン松本村井		安曇野市	ザ・ビッグ穂高店
		西友島内店			穂高ショッピングセンター アミー
		西友寿店			スワンガーデン安曇野
		西友笹部店			ベイスシアあづみの堀金店
		西友元町店		北安曇郡	ザ・ビッグ信州池田店
		アップルランド南松本店			西友松川店

● 日曜・祝日休業 ● 土曜・日曜・祝日休業

しんきん ローンセンター

松本城前しんきん本店にローンセンターを開設しております。住宅ローンをはじめ各種ローンのご相談を専門スタッフが承ります。
お気軽にご相談下さい。
平日お忙しいあなたも土日はしんきんローンセンターへお出かけ下さい。

年金相談窓口も同時開設

営業日

平日(祝日を除く) 9:00~15:00

土・日曜日 10:00~17:00

◆お問い合わせはお近くの営業店またはローンセンターへ

場 所

松本信用金庫本店内

松本市丸の内1番1号



0120-0263-16

営業地区一覧

(平成24年6月末現在)

松本市・岡谷市・諏訪市・伊那市・
大町市・茅野市・塩尻市・安曇野市・諏訪郡・
上伊那郡(除く飯島町・中川村・宮田村)・
木曽郡・東筑摩郡・北安曇郡・
長野市(旧更級郡大岡村地区)
岐阜県中津川市
(旧長野県木曽郡山口村地区)

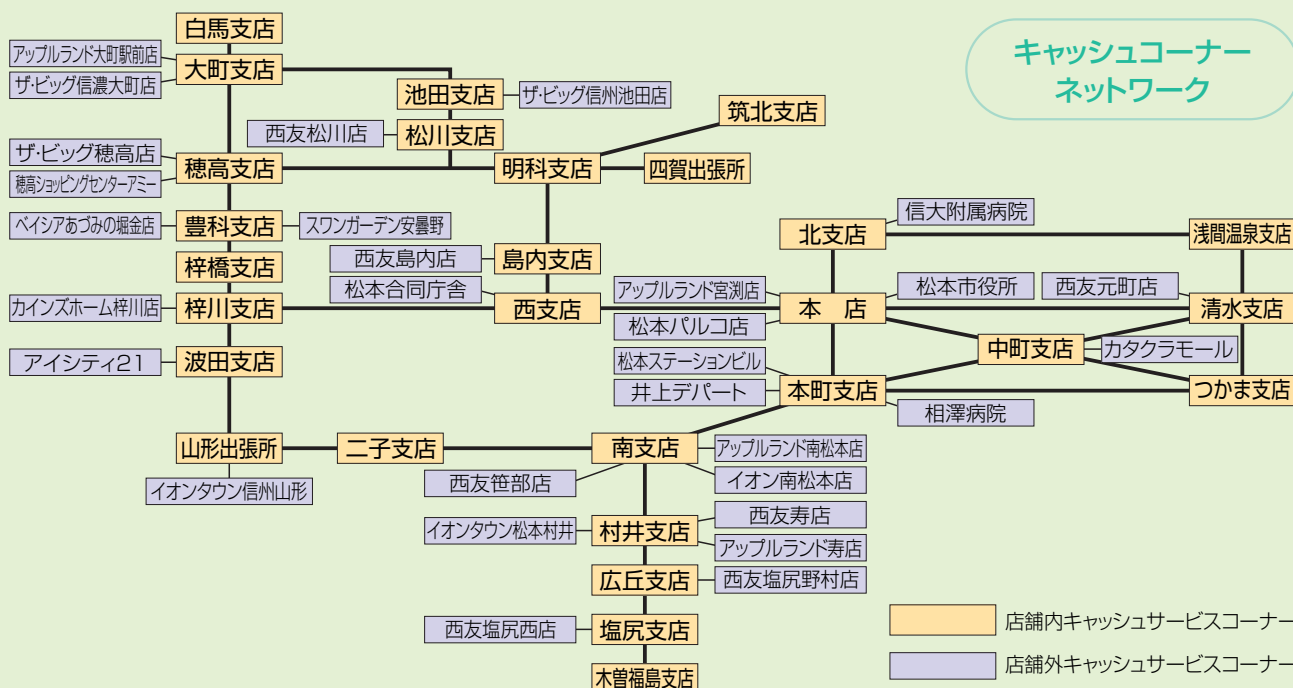


資料編

松本信用金庫のネットワーク

現金自動設備設置状況

キャッシュコーナー ネットワーク





信金中央金庫

— 信用金庫のセントラルバンク —

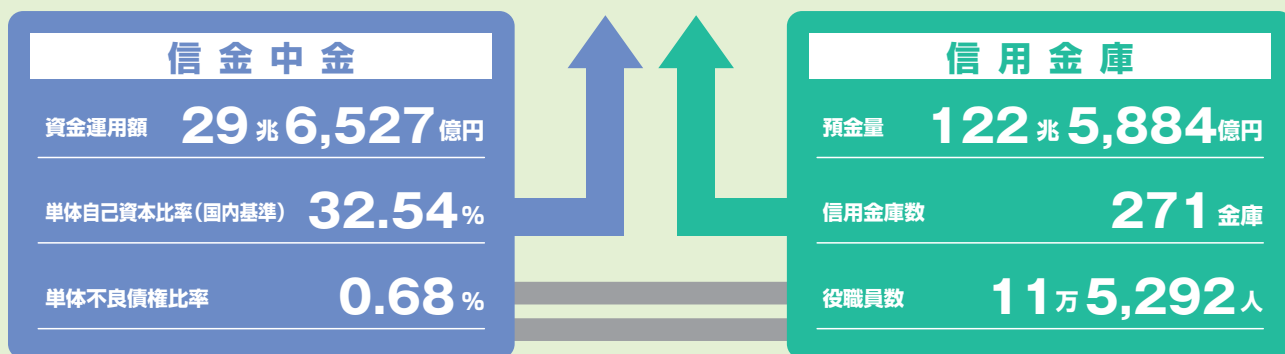
SCB Shinkin Central Bank

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて28兆3,989億円(平成24年3月末残高)、総資産は30兆490億円(同)にのびています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。

地域金融に貢献



強固なネットワーク

※上記計数は、平成24年3月末現在

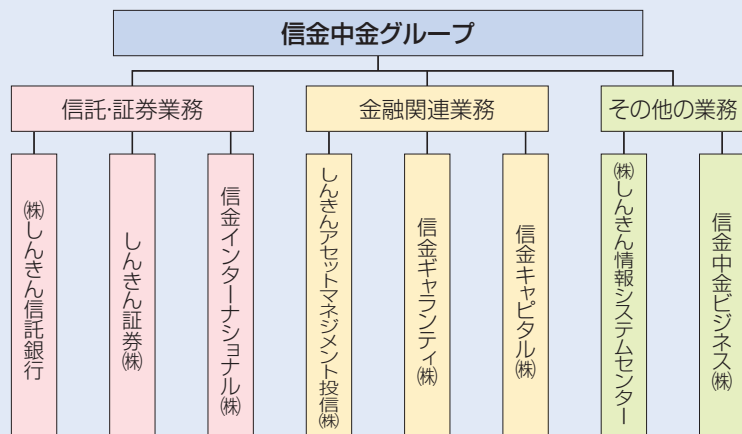
個別金融機関としての役割

- ①総合的な金融サービスを提供する金融機関
預貸金業務、金融債発行業務、為替業務など
- ②わが国有数の機関投資家
総額約29兆円の運用資産を有し、金融証券市場を中心に運用
- ③地域社会に貢献する金融機関
地方公共団体、地元企業、PFI等への直接貸出など

信用金庫の中央金融機関としての役割

- ①信用金庫の業務機能の補完
 - ・信用金庫のネットワークを活用した顧客基盤の拡充支援
 - ・信用金庫と共同での経営改善支援
 - ・信用金庫顧客の海外進出支援
- ②信用金庫業界の信用力の維持・向上
信用金庫経営力強化制度の適時・適切な運営

総合力で地域金融をバックアップ



格 付

平成24年5月末現在

格付機関	長期格付
ムーディーズ(Moody's)	A1
スタンダード&プアーズ(S&P)	A+
格付投資情報センター(R&I)	A+
日本格付研究所(JCR)	AA

開 示 項 目 一 覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
信用金庫法施行規則第132条に定められた開示項目を中心として、以下のページに掲載しております。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

単体ベースの開示項目

■ 金庫の概況及び組織に関する事項

イ 事業の組織	4
ロ 理事・監事の氏名及び役職名	4
ハ 事務所の名称及び所在地	42・43

■ 金庫の主要な事業の内容

	1・20～22
--	---------

■ 金庫の主要な事業に関する事項

イ 直近の事業年度における事業の概況	10～13
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1) 経常収益	10
(2) 経常利益又は経常損失	10
(3) 当期純利益又は当期純損失	10
(4) 出資総額及び出資総口数	10
(5) 純資産額	10
(6) 総資産額	10
(7) 預金積金残高	10
(8) 貸出金残高	10
(9) 有価証券残高	10
(10) 単体自己資本比率	10
(11) 出資に対する配当金	10
(12) 職員数	4
ハ 直近の2事業年度における事業の状況	
● 主要な業務の状況を示す指標	
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	31
(2) 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	31
(3) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	30
(4) 受取利息及び支払利息の増減	30
(5) 総資産経常利益率	30
(6) 総資産当期純利益率	30
● 預金に関する指標	
(1) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	31
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	31

● 貸出金等に関する指標

(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	31
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	31
(3) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	32
(4) 使途別の貸出金残高	33
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	32
(6) 預貸率の期末値及び期中平均値	31

● 有価証券に関する指標

(1) 商品有価証券の種類別の平均残高	33
(2) 有価証券の種類別の平均残高	34
(3) 預貸率の期末値及び期中平均値	31
(4) 有価証券の種類別残存期間別残高	33・34

■ 金庫の事業の運営に関する事項

イ リスク管理の体制	16・17
ロ 法令遵守の体制	14
ハ 金融ADR制度への対応	15

■ 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	24～29
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	36
(2) 延滞債権に該当する貸出金	36
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	36
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	36
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	37～40
ニ 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	34・35
(2) 金銭の信託	35
(3) 第102条第1項5号に掲げる取引(デリバティブ等取引)	35
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	33
ヘ 貸出金償却の額	33
ト 報酬等に関する事項	29
チ 会計監査人の監査を受けている旨	29

連結ベースの開示項目

当金庫は連結対象の会社がないので連結情報は記載していません。

その他の開示項目

■ 概況・組織に関する事項

基本理念・基本方針	表紙裏
中期経営計画	3
会員数	10

■ その他の事項

松本信用金庫と地域社会	5～9
総代会について	18・19
金融再生法開示債権について	36
歩み	41
信金中央金庫のご案内	44

松本信用金庫

〒390-0873 長野県松本市丸の内1番1号
TEL 0263-35-0001

<http://www.matsumoto-shinkin.jp/>



本ディスクロージャー誌は、森林認証紙及び植物油インキを使用しています。また、印刷時に有害廃液を出さない水なし印刷方式で印刷しています。



本ディスクロージャー誌の印刷・製本工程で使用した電力量(200kWh)は自然エネルギーでまかなわれています。